

2023年11月16日  
日本原燃株式会社 再処理事業部

廃棄物管理施設定期事業者検査の報告（開始時）について

「日本原燃(株)再処理事業所における定期事業者検査報告（終了時）についての面談（2023年4月18日）」を受け、2023年度の定期事業者検査について以下のとおり報告します。

1. 名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名  
名称 日本原燃株式会社  
住所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字沖付4番地108  
代表者の氏名 代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏
2. 特定廃棄物管理施設を設置した事業所の名称及び所在地  
名称 日本原燃株式会社 再処理事業所  
所在地 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸
3. 検査の対象及び方法並びに期日  
対象 廃棄物管理施設  
方法 特定第一種廃棄物埋設施設又は特定廃棄物管理施設の技術基準に関する規則に適合していることを確認する  
期日 2023年12月21日～2024年3月31日（予定）
4. 検査予定の概要  
添付書類1のとおり
5. 添付書類（核燃料物質又は核燃料物質によつて汚染された物の廃棄物管理の事業に関する規則 第16条 第3項に準拠した書類）
  - (1) 定期事業者検査の計画  
添付書類1「廃棄物管理施設 第4回定期事業者検査計画書（改正2）」（2023/11/6承認）
  - (2) 特定廃棄物管理施設及び第29条第1項の施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める同項第3号の施設管理目標  
添付書類2「2023年度 再処理事業部 施設管理目標」（2023/3/29承認）
  - (3) 第29条第1項第4号の施設管理実施計画に係る次に掲げる事項
    - イ 施設管理実施計画の始期及び期間
    - ロ 特定廃棄物管理施設の工事の方法及び時期

- ハ 特定廃棄物管理施設の点検、検査等の方法、実施頻度及び時期
- ニ 特定廃棄物管理施設の工事及び点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置

添付書類3「2023年度 廃棄物管理施設に係る施設管理実施計画(改正1)」(2023/6/23 承認)

- (4) 第13条第2項に規定する判定する方法に関すること(一定の期間を含む)

定期事業者検査項目の全てについて添付書類3の施設管理実施計画に基づいて一定の期間を12ヶ月以上として設定し、一定の期間において技術基準に適合している状態を維持するかどうかを判定する方法で実施する。

- (5) 前回の定期事業者検査において提出した前3号〔本書5.(3)〕に掲げる事項を説明する書類の内容に変更があつた場合にあつては、その変更の内容を説明する書類

前回(2022年7月20日)提出した書類

- ・「2022年度 廃棄物管理施設に係る施設管理実施計画改正2」(2022/7/4 承認)

変更の内容を説明する書類

添付書類4「2022年度 廃棄物管理施設に係る施設管理実施計画改正3」(2023/3/1 承認)

主な変更内容

- a. 添付資料1の点検計画の誤記の修正
- b. 参考資料1の「設計及び工事の計画一覧」に計画の変更、追加および誤記修正を反映

- (6) 前回の定期事業者検査において提出した第2号又は第3号〔本書5.(2)および5.(3)〕に掲げる事項を説明する書類に記載された事項について評価を行い、当該事項を変更した場合にあつては、その評価の結果を記載した書類

前回(2022年7月20日)提出した書類

- ・「2022年度 再処理事業部 施設管理目標」(2022/3/28 承認)
- ・「2022年度 廃棄物管理施設に係る施設管理実施計画改正2」(2022/7/4 承認)

評価の結果を記載した書類

添付書類5「再処理事業部 施設管理の有効性評価結果記録(2022年度)評価期間: 2022年4月から2022年12月」(2023/1/27 承認)

添付書類6「再処理事業部 施設管理の有効性評価結果記録(2022年度)評価期間: 2023年1月から2023年3月」(2023/7/13 承認)

- (7) 前回の定期事業者検査において提出した第四号に掲げる事項を説明する書類の内容(一定の期間に係るものに限る。)に変更があつた場合にあつては、第13条第3項各号に掲げる事項について記載した書類

該当なし。

以上

## 添付書類

(核燃料物質又は核燃料物質によつて汚染された物の廃棄物  
管理の事業に関する規則 第 16 条 第 3 項に準拠した書類)

廃棄物管理施設 第 4 回定期事業者検査計画書

(改正 2)

(2023/11/6 承認)

日本原燃株式会社 再処理事業所

廃棄物管理施設

第4回 定期事業者検査計画書 (改正2)

~~(案)~~

再処理事業部

日本原燃株式会社 再処理事業所 廃棄物管理施設  
第4回定期事業者検査計画書 改正来歴

改正番号	改正内容	年 月 日
0	新規制定	2023年5月24日
1		2023年6月20日
2		2023年11月6日

1. 定期事業者検査の対象となる廃棄物管理施設の名称  
再処理事業所 廃棄物管理施設
2. 定期事業者検査の名称  
廃棄物管理施設 第4回定期事業者検査
3. 定期事業者検査の実施に係る基本方針等  
第3回定期事業者検査と同様に以下の方針に基づき検査項目を選定した。
  - (1) 基本方針  
本定期事業者検査では、当該廃棄物管理施設に関し、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」（以下、「法」という。）第五十一条の十第1項の規定に基づき、法第五十一条の十第2項に定められたところにより、その廃棄物管理施設が法第五十一条の九に係る技術上の基準（「特定第一種廃棄物埋設施設又は特定廃棄物管理施設の技術基準に関する規則」。以下、「技術基準」という。）に適合しているかどうかについて検査する。
  - (2) 定期事業者検査項目の整理方針
    - ① 検査対象整理の考え方  
技術基準の要求事項を、適用を受ける事項と適用を受けない事項（適用外：定期事業者検査対象外）に分類する。  
更に適用を受ける要求事項を以下のとおり機能性能、構造健全性およびその他（定期事業者検査対象外）に分類した上で定期事業者検査項目を設定する。
      - (a) 技術基準要求への適合確認にあたって定期事業者検査項目として扱わないものの整理（その他に分類するものの整理）  
以下に該当するものは、定期事業者検査として技術基準適合性を確認する必要がないものとする。
        - ・ 要求に該当する設備等の状況変化がない事項、または状況変化が極めて緩慢なため、建設段階で確認すれば良く、定期的な確認を要さない事項【設計要求】
        - ・ 関連するパラメータ等の監視により要求適合を確認できる事項、または管理により要求への適合を維持する事項【運用要求】
        - ・ 日常的な点検により要求事項を確認できる事項【日常的な点検】
      - (b) 機能性能要求に対する整理  
「技術基準」から要求される機能性能は、系統単位の機能検査（以

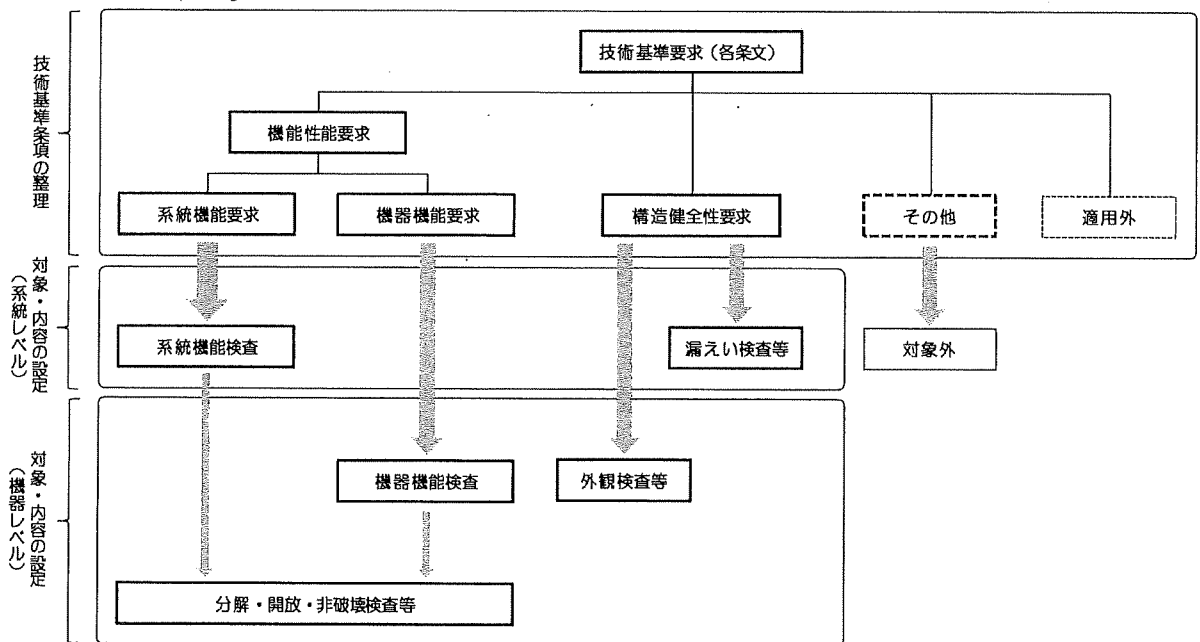
下、「系統機能検査」という。)での確認を基本とする。すなわち、技術基準要求が機器単位の機能要求であっても、当該機器が属する系統機能検査において、機器に要求される機能性能が確認可能な場合は、当該機器レベルの機能性能の確認について定期事業者検査以外の保全活動に整理する。

一方、「技術基準」から要求される機器の機能性能に対して、系統レベル（系統機能検査）では確認できない場合は、機器レベルの機能性能確認（以下、「機器機能検査」という。）を定期事業者検査に整理する。

また、直接的な機能性能確認が困難な機器については、分解・開放・非破壊検査等を定期事業者検査とする。

(c) 構造健全性要求に対する整理

「技術基準」から要求される構造健全性の確認については、系統レベルの漏えい検査等および機器レベルの外観検査等を定期事業者検査とする。



定期事業者検査項目の整理フロー

ただし、従来の施設定期検査項目のうち、上記の整理により除外される検査項目については、機能・性能が維持されていることを確認する。

② 新規制基準適合確認終了までの間の考え方

適用を受ける事項のうち、新規制基準による新規の要求事項、または、



その対象が拡大する要求事項における拡大対象については、新規制基準適合確認終了までの間「適用を受けない」と整理する。

また、条文自体に変更がない要求事項であっても、設計条件が変更となり評価または設計が変更となり得る要求事項については、新規制基準適合確認終了までの間「適用を受けない」と整理する。

#### (3) 定期事業者検査項目および検査の計画

添付資料-1のとおり（ただし、検査実施時期は状況に応じて変更する可能性がある）。

なお、2023年度はガラス固化体の受入れ計画がないことから、輸送容器搬送台車、ガラス固化体検査室天井クレーン、受入れ建屋天井クレーンおよび貯蔵建屋床面走行クレーンの機能検査は実施しないこととする。

#### (4) 定期事業者検査要領書の作成

本定期事業者検査の実施にあたり「核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄物管理の事業に関する規則」（以下、「廃棄物管理規則」という。）第十三条に従い、検査の時期、対象、方法その他必要な事項を定めた定期事業者検査要領書を作成する。

#### (5) 定期事業者検査の実施

定期事業者検査は、再処理事業部の独立検査組織である品質保証部事業者検査課の検査実施責任者が実施する。

検査は、定期事業者検査要領書に従って実施する。検査実施責任者は検査の過程において不明な点等が生じた場合には、定期事業者検査実施細則に基づき対処する。

### 4. 定期事業者検査に係る工程

定期事業者検査の期間

：2023年12月21日～2024年3月31日（予定）

以上

第4回（2023年度）廃棄物管理施設定期事業者検査計画

添付資料-1 (1/1)

対象設備	対象機器	技術基準規則			検査項目	検査名	検査有無	検査実施時期	備考	
		条	項	号						
ガラス固化体 受入れ設備	受入れ建屋天井クレーン	14	1	1	機能検査	搬送能力機能検査（つり荷の移送）	無	-	ガラス固化体の取扱いがないため	
					機能検査	搬送中の高レベル廃棄物破損防止機能検査（つり上げ高さ制限のインターロック）				
		14	1	2	機能検査	電源喪失時のつり荷の保持機能検査				
		輸送容器搬送台車	14	1	1	機能検査	搬送能力機能検査（つり荷の移送）	無	-	ガラス固化体の取扱いがないため
	ガラス固化体検査室天井クレーン	ガラス固化体検査室天井クレーン	14	1	1	機能検査	搬送能力機能検査（つり荷の移送）	無	-	ガラス固化体の取扱いがないため
						機能検査	搬送中の高レベル廃棄物破損防止機能検査（つり上げ高さ制限のインターロック）			
14		1	2	機能検査	電源喪失時のつり荷の保持機能検査					
ガラス固化体 貯蔵設備	貯蔵建屋床面走行クレーン	14	1	1	機能検査	搬送能力機能検査（つり荷の移送）	無	-	ガラス固化体の取扱いがないため	
		14	1	2	機能検査	電源喪失時のつり荷の保持機能検査				
	冷却空気入口シャフトから冷却空気出口シャフトの冷却空気流路を構成する構築物および機器	17	2	3	性能検査	ガラス固化体の冷却性能維持の確認検査	有	2024年2月～3月		
換気設備	ガラス固化体受入れ・貯蔵建屋換気筒	18	1	3	構造健全性検査	ガラス固化体受入れ・貯蔵建屋換気筒および屋外ダクトの排気経路の構造健全性検査	有	2024年2月		
	屋外ダクト									
換気設備および 収納管排気設備	換気設備および収納管排気設備を構成する機器	21	1	1	性能検査	ガラス固化体受入れ・貯蔵建屋換気筒の排気風量の性能検査（排気風量確認検査）	有	2024年1月～3月		
	換気設備および収納管排気設備の高性能粒子フィルタ	18	1	1	機能検査	換気設備および収納管排気設備の高性能粒子フィルタの除去効率試験確認検査	有	2024年1月～3月		
	管理区域および収納管内を負圧に維持する機器	10	1	3	機能検査	負圧維持確認検査	有	2024年1月～3月		
計測制御設備	廃水貯槽の水位の測定等を行う計測制御設備	15	1	-	機能検査	廃水貯槽の漏えい水水位の警報機能検査	有	2024年2月～2024年3月		
	収納管排気設備の入口圧力の測定等を行う計測制御設備	15	1	-	機能検査	収納管排気設備の入口圧力の警報機能検査	有	2024年2月～2024年3月		
消防用設備	自動火災報知設備・消火設備	11	1	-	機能検査	自動火災報知設備および消火設備の作動記録確認検査	有	2024年2月～3月		
放射線管理設備	ガラス固化体受入れ・貯蔵建屋換気筒モニタ 冷却空気出口シャフトモニタ	16	1	2	機能検査	ガラス固化体受入れ・貯蔵建屋換気筒モニタの機能検査 冷却空気出口シャフトモニタの機能検査	有	2023年12月～2024年1月		
		15	1	-						
	ガンマ線エリアモニタ	16	1	1	機能検査	ガンマ線エリアモニタの機能検査	有	2023年12月～2024年1月		
		16	1	4						
		15	1	-						
ベータ線ダストモニタ	16	1	4	機能検査	ベータ線ダストモニタの機能検査	有	2023年12月～2024年1月			

2023 年度 再処理事業部 施設管理目標  
(2023/3/29 承認)

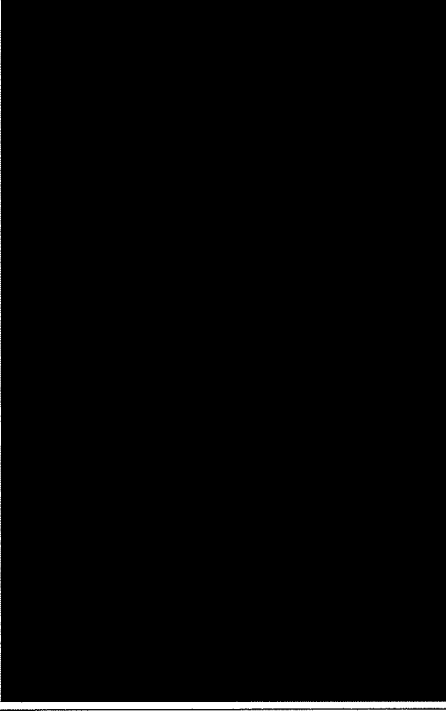
改正番号	改正内容
0	新規制定

承認	審査	作成
再処理事業部長	再処理工場長   保全技術部長   保全企画部長	保全企画GL

2023年度 再処理事業部 施設管理目標

施設管理方針	施設管理目標 No.	取組事項	達成指標	実施責任者 (責任部署)	関連部署
	1	<p>保全プログラムに基づく保全の確実な実施</p>			
1, 3, 7	1-1	<p>保全プログラムに基づく保全の実施に関する以下の取り組みを行い PDCA を回していく。                      ①保全活動管理指標の設定と監視計画の策定および監視                      ②保全計画の策定および実施                      ③保全の有効性評価の実施</p>		保全技術部	①保全技術部 ②放射線管理部 核物質管理部 防災管理部 計装保全部 電気保全部 機械保全部 土木建築保全部 ③放射線管理部 核物質管理部 防災管理部 計装保全部 電気保全部 機械保全部 土木建築保全部
	2	<p>安全、安定運転に貢献する真のプロフェッショナルの育成</p>			
2	2-1	<p>安全・安定操業を実現するため、保全部門において実施している保全研修プログラムは、今後更なる PDCA を回し、技術力の維持・向上等に向けた活動等を実施し、所属長評価、理解度確認試験結果等により技術力習得状況を確認する。</p>		保全企画部	保全技術部 計装保全部 電気保全部 機械保全部

施設管理方針	施設管理目標No.	取組事項	達成指標	実施責任者(責任部署)	関連部署
	3	施設の設計要件、施設構成情報ならびに物理的構成の関連性と整合性を維持および意図された設計余裕の確保			
4	3-1	<p>設計要件、施設構成情報ならびに物理的構成の関連性と整合性を維持するため、社内標準類に基づく活動を確実に実施するとともに、以下の取組みを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CMに係る教育を実施することで知識基盤を向上し不適合を未然に防止する。</li> </ul>		保全企画部	品質保証部 放射線管理部 核物質管理部 防災管理部 新基準設計部 保全技術部 計装保全部 電気保全部 機械保全部 土木建築保全部 技術部 運転部 共用施設部 前処理施設部 化学処理施設部 ガラス固化施設部 分析部
	4	原子力安全、放射線安全、設備保護のリスクの最小化			
5	4-1	<p>原子力安全および設備保護に係るリスクを低減するため、作業開始前のリスク評価を徹底する。</p> <p>リスク評価にあたっては作業内容、隔離措置、設備の引受け・引渡し条件等を確認した上で、原子力安全のリスク分析、設備への影響評価を確実に実施する。</p>		保全企画部	保修作業、改造等を実施する部署および設備を所管する部署

施設管理方針	施設管理目標 No.	取組事項	達成指標	実施責任者 (責任部署)	関連部署
6	5	<p>事業者検査を含む試験・検査の信頼性及び透明性の確保</p> <p>試験・検査を実施する部署は、試験検査に係る要求事項（検査方法、判定基準等）を事前に確認し、要領書に要求事項を適切に反映することにより、試験検査のプロセスおよび結果の過誤を防止する</p> <p>試験・検査を実施する部署は、必要に応じて、要領書の読み合わせ、現場確認、リハーサルの実施等により、要領書に適切に要求事項が反映されているか確認する</p>		<p>保全企画部</p>	<p>品質保証部 放射線管理部 核物質管理部 防災管理部 保安技術部 計装保全部 電気保全部 機械保全部 土木建築保全部 共用施設部 前処理施設部 化学処理施設部 ガラス固化施設部 分析部</p>

2023 年度 廃棄物管理施設に係る施設管理実施  
計画（改正 1）（2023/6/23 承認）

保安に関する 記録の確認
廃棄物取扱 主任者

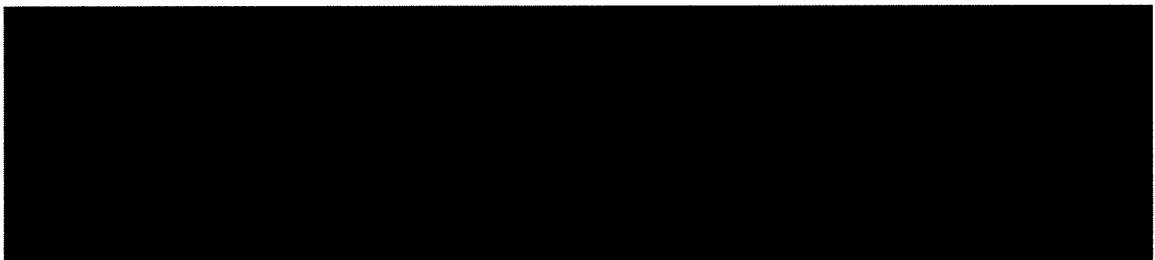
承認	協議	審査
再処理 事業部長	技術本部長	再処理 工場長

作成部署

審査	作成		
技術部長	技術課長	T L .	担当 .

2023 年度 廃棄物管理施設に係る施設管理実施計画  
(改正 1)

記事



---

---



## 施設管理実施計画書

### 1. 目的

本計画は、「再処理事業所 廃棄物管理施設保安規定」第 23 条施設管理計画に基づく施設管理目標を達成するため、廃棄物管理施設を構成する設備等に要求される機能および施設管理の重要性を考慮し、以下の事項について明確にする。

### 2. 施設管理実施計画の始期及び期間

施設管理実施計画の始期及び期間は、以下のとおりとする。

2023年4月1日～2024年3月31日

### 3. 廃棄物管理施設の設計及び工事の計画

施設管理実施計画の期間において実施する設計及び工事の計画については、「再処理事業部 設計管理要領」または「再処理事業部 保安全管理細則」に基づき、必要事項を定めた計画とする。

(参考資料 1 : 設計管理が必要な設計及び工事の計画一覧および参考資料 2 : 設計管理が不要な設計及び工事の計画一覧参照)

### 4. 廃棄物管理施設の巡視 (廃棄物管理施設の保全のために実施するものに限る。)

「再処理事業部 保安全管理細則」または「再処理事業部 巡視点検細則(廃棄物管理施設)」に基づき、巡視を実施する。

### 5. 廃棄物管理施設の点検等の方法、実施頻度及び時期 (廃棄物管理施設の操作中及び操作停止中の区別を含む。)

「再処理事業部 保安全管理細則」に基づき作成する 2023 年度の点検計画により、点検等の方法、実施頻度及び実施時期を明確にして実施する。

(添付資料 1 : 点検計画および特別な保全計画参照)

### 6. 廃棄物管理施設の工事及び点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置

「再処理事業部 設計管理要領」に基づき作成する設計の計画および「再処理事業部 保安全管理細則」に基づき作成する設計及び工事の計画により、工事及び点検等の工程に応じて、当該工程における施設の状態、遵守すべき運転上の制限及びその遵守のための具体的対策を明確にして実施する。

(参考資料 1 : 設計管理が必要な設計及び工事の計画一覧および参考資料 2 : 設計管理が不要な設計及び工事の計画一覧参照)

### 7. 廃棄物管理施設の設計、工事、巡視及び点検等の結果の確認及び評価の方法

「再処理事業部 設計管理要領」、「再処理事業部 保安全管理細則」および「再処理事業部 保全実施細則」に基づき、廃棄物管理施設の設計、工事、巡視及び点検等の結果の確認及び評価を実施する。

(添付資料 1 : 点検計画および特別な保全計画、参考資料 1 : 設計管理が必要な設計及び工事の計画一覧および参考資料 2 : 設計管理が不要な設計及び工事の計画一覧参照)

8. 前項7の確認及び評価の結果を踏まえて実施すべき処置（未然防止処置を含む。）に関すること

施設管理に係る保全活動において発生した不適合等は、「再処理事業部 CAPシステム要領」に基づき、是正処置を実施するとともに、再発防止のための未然防止処置等の必要な措置を講じる。

また、他の原子力施設等からの情報に基づき、未然防止処置が必要と判断した場合は、社内標準類に従い処置する。

9. 廃棄物管理施設の施設管理に関する記録

「再処理事業所 廃棄物管理施設保安規定運用要領」および「再処理事業部 施設管理要領」に基づき記録、保存した「施設管理に関する記録」について、要求事項との関連が明確となるように記録するとともに、判断根拠等の客観的事実も含めて、可能な限り事後の検証が可能な形で適切性を示せるようトレーサビリティを確保した記録を作成し、保存する。

10. 降下火砕物防護対象施設の機能維持

貯蔵管理課長は、降下火砕物防護対象施設の要求機能が維持されるよう、降灰後における降下火砕物による静的荷重、腐食、摩耗等の影響を確認するため、フィルタの差圧および外観点検を実施し、保修が必要と判断した場合、「再処理事業部 保全実施細則」に従い、当該設備等の保修担当課長に必要な保修作業を依頼する。

保修担当課長は、依頼に基づき、必要に応じて保修を行う。

11. 火災防護に必要な設備の機能維持

管理担当課長は、火災防護に必要な設備の機能維持のため、火災防護に必要な設備の点検を実施し、保修が必要と判断した場合、「再処理事業部 保全実施細則」に従い、当該設備等の保修担当課長に必要な保修作業を依頼する。

保修担当課長は、依頼に基づき、必要に応じて保修を行う。

12. 施設管理実施体制

本計画に従って施設管理を実施する者は、「再処理事業部 施設管理要領」に基づく施設管理を実施する者とする。（添付資料2：施設管理実施体制参照）

13. 添付資料

添付資料1：点検計画および特別な保全計画

添付資料2：施設管理実施体制

14. 参考資料

参考資料1：設計管理が必要な「設計及び工事の計画」一覧

参考資料2：設計管理が不要な「設計及び工事の計画」一覧

以上

## 点検計画および特別な保全計画

## 1. 点検計画

廃棄物管理施設の点検について、予め保全方式を設定し、点検の方法並びにそれらの実施頻度及び時期を定めた点検計画を「再処理事業部 施設管理要領」および「再処理事業部 保全管理細則」に従い、策定した（別紙参照）。

点検計画を策定または変更するにあたっては、保全活動から得られた情報等から、保全の有効性を評価し、保全が有効に機能していることを確認するとともに、継続的な改善につなげていく。

なお、保全の有効性評価は、以下の情報を適切に組み合わせて行う。

- ・ 保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績
- ・ トラブル等の運転経験
- ・ 他プラントの経年劣化傾向に係るデータ
- ・ 高経年化技術評価及び安全性向上評価結果
- ・ 科学的知見
- ・ その他

## 2. 特別な保全計画

なし

## 3. 保全に関する実施体制

「再処理事業所 廃棄物管理施設保安規定」第4条（保安に関する組織）に基づく事業者管理体制により実施する。

また、保全の実施にあたり、協力事業者に役務を調達する場合には、当該点検及び工事に関する作業経験等の技術的要件（力量）も考慮の上、第3条の4 7. 4（調達）に基づき調達物品等要求事項を定める「調達管理要則」の規定に従い、調達する。

別紙

廃棄物管理施設

点検計画

(2023年度)

## 点検計画の記載について

点検計画については、以下に従い、記載している。

### 1. 記載している点検の範囲

点検計画には、廃棄物管理施設の主要な点検として、以下を記載している。

- ・ 定期事業者検査に係る点検等
- ・ 長期施設管理方針を踏まえ実施する点検等（該当なし）
- ・ 定期事業者検査の都度性能維持のための措置を伴う点検等
- ・ 定期事業者検査に係る点検等の実施頻度より低い実施頻度で行う点検等であって、性能維持のための措置を伴うもの
- ・ 上記以外の点検等

### 2. 保全重要度について

「再処理事業部 保全管理細則」に基づき、「1」「2」「3」「4」のいずれかで表記している。

### 3. 保全方式について

保全方式について以下のとおり記載している。

- ・ 時間基準保全を採用しているもの：TBM
- ・ 状態基準保全を採用しているもの：CBM
- ・ 事後保全を採用しているもの：BM

### 4. 点検頻度について

「再処理事業部 保全管理細則」に基づき、「点検頻度」欄に「年度（Y）」または「月度（M）」で表記している。

### 5. 点検時期について

2023年度に実施するものを「今回の実施計画」欄に「計画」と表記している。

### 6. 定期事業者検査について

2023年度に実施する定期事業者検査名を「関係する検査名」欄に記載している。

以上

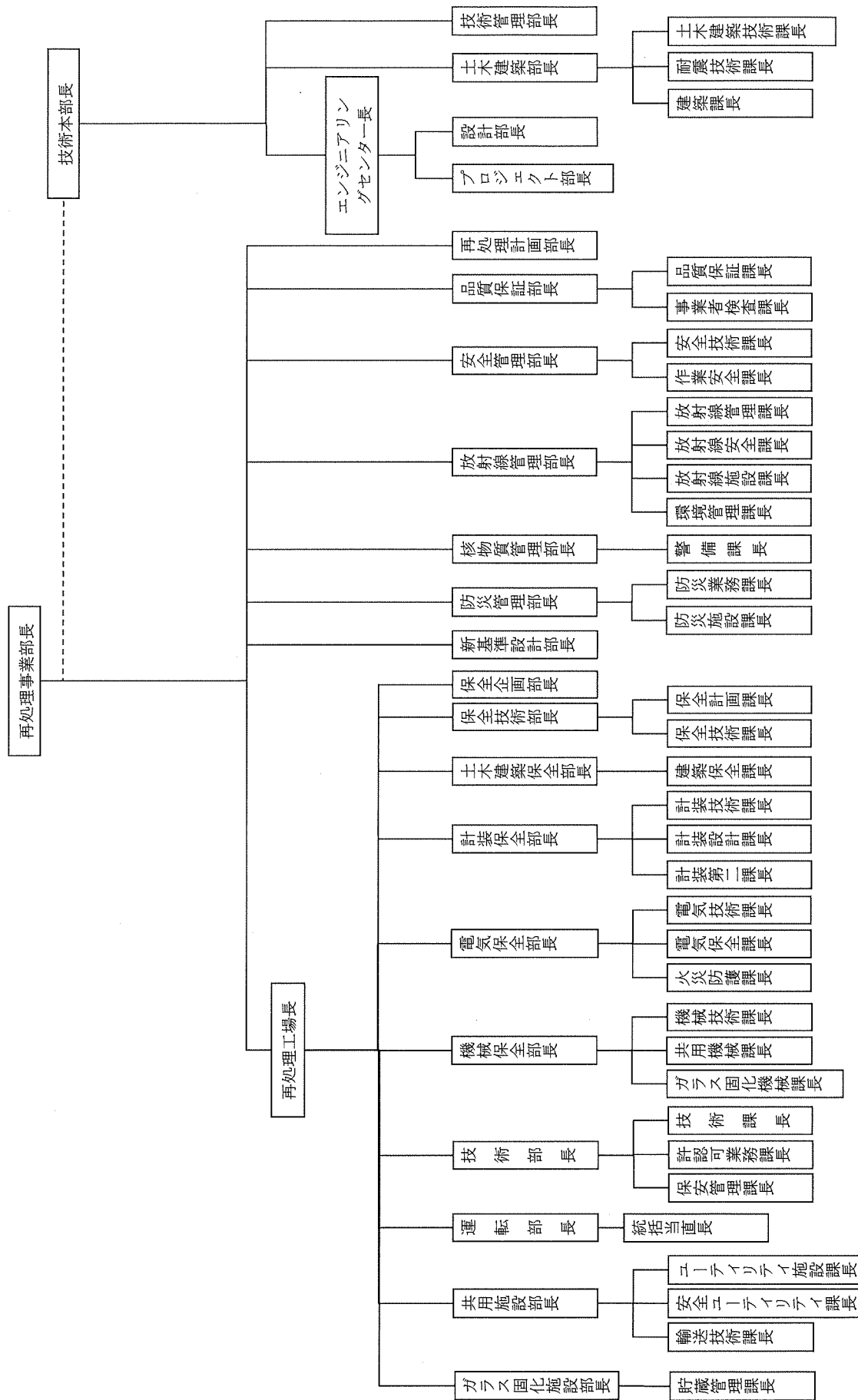
系統名称	機器名	点検及び試験の項目	機器の保全 重要度	保全方式または点 検頻度(年度: Y./月度:M)	今回の 実施計画	前回の 実施	関係する検査名	備考	
放射線監視設備	ガンズ精工/アモニタ	機能・性能確認	3		計画	2022	ガンズ精工/アモニタの機能検査		
		取替	3		計画	2020			
		目視点検	3		計画	2022			
		機能・性能確認	3		計画	2022			
		取替	3		計画	2022			
		目視点検	3		計画	2022			
		動作確認	3		計画	2022			
		機能・性能確認	3		計画	2022			
		目視点検	3		計画	2022			
		通気確認	3		計画	2022			
		機能・性能確認	3		計画	2022			
		目視点検	3		計画	2022			
		取替	3		新機				
		特性試験	3		計画	2022			
		取替	3		計画	2022			
計測制御設備	ガンズ精工/アモニタ	目視点検	3		計画	2022			
		特性試験	3		計画	2022			
		取替	3		計画	2022			
		特性試験	3		計画	2022			
		取替	3		計画	2022			
		目視点検	3		計画	2022			
		寸法測定	3		-	2019		搬送能力機能検査 (ワリ向の移送)、搬送能力機能検査 (ワリ上げ高さ制限のインターロック)、電源喪失時のワリ向	
		目視点検	3		-	2019		搬送能力機能検査 (ワリ向の移送)、搬送能力機能検査 (ワリ上げ高さ制限のインターロック)、電源喪失時のワリ向	検査期間で後述の項目のうち、搬送能力機能検査は、検査計画変更および本検査の後にはなし
		注油	3		-	2019		搬送能力機能検査 (ワリ向の移送)、搬送能力機能検査 (ワリ上げ高さ制限のインターロック)、電源喪失時のワリ向	
		絶縁抵抗測定	3		-	2019		搬送能力機能検査 (ワリ向の移送)、搬送能力機能検査 (ワリ上げ高さ制限のインターロック)、電源喪失時のワリ向	
		運転状態確認	3		-	2019		搬送能力機能検査 (ワリ向の移送)、搬送能力機能検査 (ワリ上げ高さ制限のインターロック)、電源喪失時のワリ向	
		目視点検	3		-	2019		搬送能力機能検査 (ワリ向の移送)、搬送能力機能検査 (ワリ上げ高さ制限のインターロック)、電源喪失時のワリ向	
		注油	3		-	2019		搬送能力機能検査 (ワリ向の移送)、搬送能力機能検査 (ワリ上げ高さ制限のインターロック)、電源喪失時のワリ向	
		寸法測定	3		-	2019		搬送能力機能検査 (ワリ向の移送)、搬送能力機能検査 (ワリ上げ高さ制限のインターロック)、電源喪失時のワリ向	
		電流測定	3		-	2019		搬送能力機能検査 (ワリ向の移送)、搬送能力機能検査 (ワリ上げ高さ制限のインターロック)、電源喪失時のワリ向	検査期間で後述の項目のうち、電流測定は、検査計画変更および本検査の後にはなし
ガラス固化体搬入設備【EA】	ガンズ精工/アモニタ	目視点検	3		計画	2022			
		注油	3		計画	2022			
		絶縁抵抗測定	3		計画	2022			
		運転状態確認	3		計画	2022			
		目視点検	3		計画	2022			
		寸法測定	3		計画	2022			
		注油	3		計画	2022			
		絶縁抵抗測定	3		計画	2022			
		運転状態確認	3		計画	2022			
		目視点検	3		計画	2022			
		寸法測定	3		計画	2022			
		注油	3		計画	2022			
		絶縁抵抗測定	3		計画	2022			
		運転状態確認	3		計画	2022			
		ガラス固化体搬入設備【EB】	ガンズ精工/アモニタ	目視点検	3		計画	2022	
注油	3				計画	2022			
絶縁抵抗測定	3				計画	2022			
運転状態確認	3				計画	2022			
目視点検	3				計画	2022			
寸法測定	3				計画	2022			
注油	3				計画	2022			
絶縁抵抗測定	3				計画	2022			
運転状態確認	3				計画	2022			
目視点検	3				計画	2022			
寸法測定	3				計画	2022			
注油	3				計画	2022			
絶縁抵抗測定	3				計画	2022			
運転状態確認	3				計画	2022			
ガラス固化体貯蔵設備【EB】	ガンズ精工/アモニタ			目視点検	3		計画	2022	
		注油	3		計画	2022			
		絶縁抵抗測定	3		計画	2022			
		運転状態確認	3		計画	2022			
		目視点検	3		計画	2022			
		寸法測定	3		計画	2022			
		注油	3		計画	2022			
		絶縁抵抗測定	3		計画	2022			
		運転状態確認	3		計画	2022			
		目視点検	3		計画	2022			
		寸法測定	3		計画	2022			
		注油	3		計画	2022			
		絶縁抵抗測定	3		計画	2022			
		運転状態確認	3		計画	2022			





別紙 廃棄物管理施設 点検計画 (2023年度)

系統名称	機器名	点検及び点検の項目	機器の保全 重要度	保全方式または点 検頻度 (年度; Y. / 月度; M)	今回の 実施計画	前回の 実績	関係する検査名	備考	
方丈固化体受入れ・貯蔵建屋排気系	管理区域排気系統 代表室点圧計	取替	3	-	-	2017	角圧維持確認検査	一部B/M/切	
		特性試験	3	-	-	2017	角圧維持確認検査	一部B/M/切	
		目視点検	3	-	-	2017	角圧維持確認検査	一部B/M/切	
	検査室給気系統 代表室点圧計	取替	3	-	-	2019	角圧維持確認検査	一部B/M/切	
		特性試験	3	-	-	2019	角圧維持確認検査	一部B/M/切	
		目視点検	3	-	-	2019	角圧維持確認検査	一部B/M/切	
	検査室排気系統 代表室点圧計	取替	3	-	-	2019	角圧維持確認検査	一部B/M/切	
		特性試験	3	-	-	2019	角圧維持確認検査	一部B/M/切	
		目視点検	3	-	-	2019	角圧維持確認検査	一部B/M/切	
	方丈固化体貯蔵建屋B排気系	管理区域送風機A	目視点検	3	計画	計画	2016	方丈固化体受入れ・貯蔵建屋排気系の性能検査 (排気流量確認検査)	一部B/M/切
			絶縁抵抗測定	3	計画	計画	2020	-	一部B/M/切
			振動診断	3	計画	計画	2022	方丈固化体受入れ・貯蔵建屋排気系の性能検査 (排気流量確認検査)	CRM
管理区域送風機B		目視点検	3	計画	計画	2019	方丈固化体受入れ・貯蔵建屋排気系の性能検査 (排気流量確認検査)	一部B/M/切	
		絶縁抵抗測定	3	計画	計画	2020	-	一部B/M/切	
		振動診断	3	計画	計画	2022	方丈固化体受入れ・貯蔵建屋排気系の性能検査 (排気流量確認検査)	CRM	
管理区域送風機A		目視点検	3	計画	計画	2019	方丈固化体受入れ・貯蔵建屋排気系の性能検査 (排気流量確認検査)	一部B/M/切	
		絶縁抵抗測定	3	計画	計画	2020	-	一部B/M/切	
		振動診断	3	計画	計画	2022	方丈固化体受入れ・貯蔵建屋排気系の性能検査 (排気流量確認検査)	CRM	
管理区域送風機B		目視点検	3	計画	計画	2019	方丈固化体受入れ・貯蔵建屋排気系の性能検査 (排気流量確認検査)	一部B/M/切	
		絶縁抵抗測定	3	計画	計画	2020	-	一部B/M/切	
		振動診断	3	計画	計画	2022	方丈固化体受入れ・貯蔵建屋排気系の性能検査 (排気流量確認検査)	CRM	
管理区域排気フィルタユニット	貯蔵ビル外取捨管排気フィルタユニット	目視点検	3	-	-	2022	方丈固化体受入れ・貯蔵建屋排気系の性能検査 (排気流量確認検査)	一部B/M/切	
		動作確認	3	-	-	2019	換気設備および取捨管排気設備の動作確認試験確認検査	CRM	
		DOPI試験	3	-	-	2019	換気設備および取捨管排気設備の動作確認試験確認検査	CRM	
	貯蔵ビル外取捨管排気フィルタユニット	取替	3	-	-	2019	換気設備および取捨管排気設備の動作確認試験確認検査	一部B/M/切	
		目視点検	3	-	-	2019	換気設備および取捨管排気設備の動作確認試験確認検査	一部B/M/切	
		動作確認	3	-	-	2019	換気設備および取捨管排気設備の動作確認試験確認検査	一部B/M/切	
	貯蔵ビル外取捨管排気フィルタユニット	取替	3	-	-	2019	換気設備および取捨管排気設備の動作確認試験確認検査	一部B/M/切	
		目視点検	3	-	-	2019	換気設備および取捨管排気設備の動作確認試験確認検査	一部B/M/切	
		動作確認	3	-	-	2019	換気設備および取捨管排気設備の動作確認試験確認検査	一部B/M/切	
	取捨管排気設備 方丈固化体受入れ・貯蔵建屋	貯蔵ビル外取捨管排気機A	目視点検	3	計画	計画	2022	方丈固化体受入れ・貯蔵建屋排気系の性能検査 (排気流量確認検査)	CRM
			絶縁抵抗測定	3	-	-	2022	-	一部B/M/切
			振動診断	3	計画	計画	2022	方丈固化体受入れ・貯蔵建屋排気系の性能検査 (排気流量確認検査)	CRM
貯蔵ビル外取捨管排気機B		目視点検	3	-	-	2022	方丈固化体受入れ・貯蔵建屋排気系の性能検査 (排気流量確認検査)	一部B/M/切	
		絶縁抵抗測定	3	-	-	2022	-	一部B/M/切	
		振動診断	3	-	-	2022	方丈固化体受入れ・貯蔵建屋排気系の性能検査 (排気流量確認検査)	CRM	
貯蔵ビル外取捨管排気フィルタユニット		目視点検	3	-	-	2019	換気設備および取捨管排気設備の動作確認試験確認検査	一部B/M/切	
		動作確認	3	-	-	2019	換気設備および取捨管排気設備の動作確認試験確認検査	一部B/M/切	
		DOPI試験	3	-	-	2019	換気設備および取捨管排気設備の動作確認試験確認検査	一部B/M/切	
屋内用消防栓		取替	4	-	-	-	-	消防用設備および消火設備の点検記録確認検査	法定点検受注済
		自動火災報知設備	4	-	-	-	-	自動火災報知設備および消火設備の点検記録確認検査	法定点検受注済
		不活性ガス消火設備	4	-	-	-	-	自動火災報知設備および消火設備の点検記録確認検査	法定点検受注済



施設管理実施体制

2023年度 設計管理が必要な設計及び工事の計画一覧【廃棄物管理施設】

No.	主管部署名	設計又は工事件名	設計の期間	工事の施工期間	工事終了後の検査期間（事業者使用前後を含む）		設計及び工事結果の評価方法
					自主検査等	使用前 事業者検査	
1	計装係全部 計装設計課	廃棄物管理施設 分散制御装置更新工事	2020年1月～2023年4月	2023年6月～2023年11月	2023年6月～2023年11月	2023年12月	設計及び工事結果の評価方法 ・ 工場検査 ・ 現地検査 ・ 使用前事業者検査
2	計装係全部 計装設計課	分散制御装置PLCシステム更新工事	2023年8月～2024年11月	2024年12月～2025年2月 2025年12月～2026年2月	2025年2月 2026年2月	—	更新工事期間中は、施設課と工務課との連携により、設備の稼働維持が可能なよう使用制限を実施する。
3	土木建築部 設計：新機技術課 工事：建築課	E建屋風圧トラス補強工事 <新機利運庫別店> 廃棄物管理施設 (E A、E B) 建屋前廊補強工事	2016年1月22日～2017年3月22日 ただし、上記は設計業務期間。 竣工後の検査が完了し、必要は補正及び認可を以て設計完了とする。	2017年1月13日～2021年9月30日	2017年1月13日～2021年9月30日	竣工後の検査は完了 工事中の検査は完了	設計の結果：設計管理要領に基づき設計の後証及び妥当性確認 工事の結果：設計要求事項を満足していることを外観検査等にて確認
4	土木建築部 設計：新機技術課 工事：建築課	E建屋風圧トラス補強工事 <新機利運庫別店> 廃棄物管理施設 (E A、E B) 建屋前廊補強工事	2016年1月22日～2017年3月22日 ただし、上記は設計業務期間。 竣工後の検査が完了し、必要は補正及び認可を以て設計完了とする。	2017年1月13日～2021年9月30日	2017年1月13日～2021年9月30日	竣工後の検査は完了 工事中の検査は完了	設計の結果：設計管理要領に基づき設計の後証及び妥当性確認 工事の結果：設計要求事項を満足していることを外観検査等にて確認
5	土木建築部 設計：土木建築技術課 工事：建築係全課	<新機利運庫別店> 地下排水設備 前廊化に伴う配管工事	2021年12月～2023年2月	2021年11月～2022年12月	2021年11月～2022年12月	使用前事業者検査要領書を制定以降に実施	設計の結果：設計管理要領に基づき設計の後証及び妥当性確認 工事の結果：設計要求事項を満足していることを外観検査等にて確認
6	方丈土固化工務部 行庫管理課	廃棄物管理施設 蓄電池室への水素 漏れ検知器の設置	2020年5月8日～2020年9月10日	2021年8月13日～2022年2月28日	2021年7月1日～2022年11月11日(完了)	2023年6月以降 使用前事業者検査要領書を制定以降に実施	設計の結果：設計管理要領に基づき設計の後証及び妥当性確認 工事の結果：設計要求事項を満足していることを外観検査等にて確認
7	方丈土固化工務部 行庫管理課	廃棄物管理施設 消防警報機受検 対策	2020年5月8日～2020年9月10日	2021年8月18日～2021年12月24日	2021年7月27日～2021年12月7日(完了)	2023年6月以降 使用前事業者検査要領書を制定以降に実施	設計の結果：設計管理要領に基づき設計の後証及び妥当性確認 工事の結果：設計要求事項を満足していることを外観検査等にて確認
8	方丈土固化工務部 行庫管理課	廃棄物管理施設 電源分岐式証明の 設置	2020年5月8日～2020年9月10日	2021年6月1日～2021年12月27日	2021年2月25日～2021年10月30日(完了)	2023年6月以降 使用前事業者検査要領書を制定以降に実施	設計の結果：設計管理要領に基づき設計の後証及び妥当性確認 工事の結果：設計要求事項を満足していることを外観検査等にて確認
9	方丈土固化工務部 行庫管理課	廃棄物管理施設 火災検知器の多様 化	2020年5月8日～2020年9月10日	2021年6月28日～2024年2月9日	2022年6月1日～2023年9月	2023年9月以降 竣工後の検査要領書を制定以降に実施	設計の結果：設計管理要領に基づき設計の後証及び妥当性確認 工事の結果：設計要求事項を満足していることを外観検査等にて確認
10	方丈土固化工務部 行庫管理課	廃棄物管理施設 ガラス固化工務部 前廊化に伴う配管工事 その2	2019年4月9日～2020年11月10日	2021年6月25日～2021年12月27日	2021年2月19日～2021年8月26日(完了)	2023年6月以降 使用前事業者検査要領書を制定以降に実施	設計の結果：設計管理要領に基づき設計の後証及び妥当性確認 工事の結果：設計要求事項を満足していることを外観検査等にて確認

設計管理が不要な設計及び工事の計画一覧【廃棄物管理施設】

No.	主管部署	件名	対象設備				実施内容(概要)	実施時期(年度)				
			建屋記号	工程番号	機器番号	機器名称		2023	2024	2025	2026	2027
1	火災防護課	2024年度 誘導灯交換工事	EB2	6498	EB2-B2F-001等	誘導灯設備	該当建屋の誘導灯は、設置から15年以上経過しており、生産終了による補修物品の調達が困難な状態にある。よって、誘導灯の交換を行い、再処理工場の健全性維持に万全を期するものとする。		○			
2	電気保全課	ガラス固化体貯蔵建屋B棟 モーターコントロールセンターユニット更新工事	EB2	6491	EB2-MCC-C1	460VモーターコントロールセンタC1	ガラス固化体貯蔵建屋B棟 460Vコントロールセンターユニット更新工事を実施する。		○			
3	電気保全課	ガラス固化体貯蔵建屋B棟 モーターコントロールセンターユニット更新工事	EB2	6491	EB2-MCC-D1	460VモーターコントロールセンタD1	ガラス固化体貯蔵建屋B棟 460Vコントロールセンターユニット更新工事を実施する。		○			

2022 年度 廃棄物管理施設に係る施設管理実  
施計画改正 3 (2023/3/1 承認)

保安に関する 記録の確認
廃棄物取扱 主任者

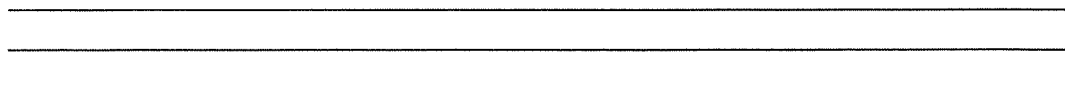
承認	協議	審査
再処理 事業部長	技術本部長	再処理 工場長

作成部署

審査	作成		
技術部長	技術課長	T L	担当

2022 年度 廃棄物管理施設に係る施設管理実施計画  
 (改正 3)

記事



改正来歴			
改正番号	改正箇所	改正内容	改正理由
1	本文	[Redacted Content]	[Redacted Reason]
	添付資料1		
2	添付資料1		
	参考資料1		

改正来歴			
改正 番号	改正箇所	改正内容	改正理由
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・添付資料 1</li> <li>・参考資料 1</li> </ul>		



## 施設管理実施計画

### 1. 目的

本計画は、「再処理事業所 廃棄物管理施設保安規定」第23条「施設管理計画」に基づく施設管理目標を達成するため、廃棄物管理施設を構成する設備等に要求される機能および施設管理の重要性を考慮し、以下の事項について明確にする。

### 2. 施設管理実施計画の始期及び期間

施設管理実施計画の始期及び期間は、以下のとおりとする。

2022年4月1日～2023年3月31日

### 3. 廃棄物管理施設の設計及び工事の計画

施設管理実施計画の期間において実施する「設計及び工事の計画」については、「再処理事業部 設計管理要領」または「再処理事業部 保全管理細則」に基づき、必要事項を定めた計画とする。

(参考資料1:「設計及び工事の計画一覧」および参考資料2:「設計管理が不要な設計及び工事の計画」参照)

### 4. 廃棄物管理施設の巡視 (廃棄物管理施設の保全のために実施するものに限る。)

「再処理事業部 保全管理細則」および「再処理事業部 巡視・点検細則(廃棄物管理施設)」に基づき、巡視を実施する。

### 5. 廃棄物管理施設の点検等の方法、実施頻度及び時期 (廃棄物管理施設の操作中及び操作停止中の区別を含む)

「再処理事業部 保全管理細則」に基づき作成する2022年度の「点検計画」により、点検等の方法、実施頻度及び時期を明確にして実施する。

(添付資料1:「点検計画および特別な保全計画」参照)

### 6. 廃棄物管理施設の工事及び点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置

「再処理事業部 設計管理要領」に基づき作成する「設計の計画」および「再処理事業部 保全管理細則」に基づき作成する「設計及び工事の計画」により、工事及び点検等の工程に応じて、当該工程における施設の状態、遵守すべき運転上の制限及びその遵守のための具体的対策を明確にして実施する。

(参考資料1:「設計及び工事の計画一覧」および参考資料2:「設計管理が不要な設計及び工事の計画」参照)

### 7. 廃棄物管理施設の設計、工事、巡視及び点検等の結果の確認及び評価の方法

「再処理事業部 設計管理要領」、「再処理事業部 保全管理細則」および「再処理事業部 保全実施細則」に基づき、廃棄物管理施設の設計、工事、巡視及び点検等の結果の確認及び評価を実施する。

(添付資料1:「点検計画および特別な保全計画」、参考資料1:「設計及び工事の計画一覧」および参考資料2:「設計管理が不要な設計及び工事の計画」参照)

8. 前項7の確認及び評価の結果を踏まえて実施すべき処置（未然防止処置を含む。）に関すること

施設管理に係る保全活動において発生した不適合等は、「再処理事業部 CAPシステム要領」に基づき、是正処置を実施する。

また、他の原子力施設等からの情報に基づき、未然防止処置が必要と判断した場合は、社内標準類に従い処置する。

9. 廃棄物管理施設の施設管理に関する記録に関すること

「再処理事業所 廃棄物管理施設保安規定運用要領」および「施設管理要領」に基づき記録、保存した「施設管理に関する記録」について、要求事項との関連が明確となるように記録するとともに、判断根拠等の客観的事実も含めて、可能な限り事後の検証が可能な形で適切性を示せるようトレーサビリティを確保した記録を作成し、保存する。

10. 降下火砕物防護対象施設の機能維持

管理担当課長および貯蔵管理課長は、降下火砕物防護対象施設の要求機能が維持されるよう、降灰後における降下火砕物による静的荷重、腐食、摩耗等の影響を確認するため、フィルタの差圧および外観点検を実施し、保守が必要と判断した場合、「再処理事業部 保全実施細則」に従い、当該設備等の保守担当課長に必要な保守作業を依頼する。

保守担当課長は、依頼に基づき、必要に応じて保守を行う。

11. 火災防護に必要な設備の機能維持

管理担当課長は、火災防護に必要な設備の機能維持のため、火災防護に必要な設備の点検を実施し、保守が必要と判断した場合、「再処理事業部 保全実施細則」に従い、当該設備等の保守担当課長に必要な保守作業を依頼する。

保守担当課長は、依頼に基づき、必要に応じて保守を行う。

12. 施設管理実施体制

本計画に従って施設管理を実施する者は、「施設管理要領」に基づく施設管理を実施する者とする。（添付資料2：「施設管理実施体制」参照）

13. 添付資料

添付資料1：点検計画および特別な保全計画

添付資料2：施設管理実施体制

14. 参考資料

参考資料1：設計及び工事の計画一覧

参考資料2：設計管理が不要な設計及び工事の計画

以上

## 点検計画および特別な保全計画

## 1. 点検計画

廃棄物管理施設の点検について、予め保全方式を設定し、点検の方法並びにそれらの実施頻度及び時期を定めた点検計画を「再処理事業部 施設管理要領」および「再処理事業部 保安全管理細則」に従い、策定した（別紙参照）。

点検計画を策定または変更するにあたっては、保全活動から得られた情報等から、保全の有効性を評価し、保全が有効に機能していることを確認するとともに、継続的な改善につなげていく。

なお、保全の有効性評価は、以下の情報を適切に組み合わせて行う。

- ・ 保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績
- ・ トラブル等の運転経験
- ・ 他プラントの経年劣化傾向に係るデータ
- ・ 高経年化技術評価及び安全性向上評価結果
- ・ 科学的知見
- ・ その他

## 2. 特別な保全計画

なし

## 3. 保全に関する実施体制

「再処理事業所 廃棄物管理施設保安規定」第4条（保安に関する組織）に基づく事業者管理体制により実施する。

また、保全の実施にあたり、協力事業者に役務を調達する場合には、当該点検及び工事に関する作業経験等の技術的要件（力量）も考慮の上、第3条の4 7. 4（調達）に基づき調達物品等要求事項を定める「調達管理要則」の規定に従い、調達する。

別紙

廃棄物管理施設  
点検計画  
(2022年度)

## 点検計画の記載について

点検計画については、以下に従い、記載している。

### 1. 記載している点検の範囲

点検計画には、廃棄物管理施設の主要な点検として、以下を記載している。

- ・ 定期事業者検査に係る点検等
- ・ 長期施設管理方針を踏まえ実施する点検等（該当なし）
- ・ 定期事業者検査の都度性能維持のための措置を伴う点検等
- ・ 定期事業者検査に係る点検等の実施頻度より低い実施頻度で行う点検等であって、性能維持のための措置を伴うもの

### 2. 保全重要度について

「再処理事業部 保全管理細則」に基づき、「1」「2」「3」「4」のいずれかで表記している。

### 3. 保全方式について

保全方式について以下のとおり記載している。

- ・ 時間基準保全を採用しているもの：点検頻度
- ・ 状態基準保全を採用しているもの：点検頻度および備考欄に CBM（状態監視データの採取方法は「点検及び試験の項目」に記載）
- ・ 事後保全を採用しているもの：点検頻度欄または備考欄に BM

### 4. 点検頻度について

「再処理事業部 保全管理細則」に基づき、「年度（Y）」また「月度（M）」で表記している。

### 5. 点検時期について

2022年度に実施するものを「今年度の実施計画」欄に「○」と表記している。

### 6. 定期事業者検査について

2022年度に実施する検査名を「関係する検査名」欄に記載している。

以上

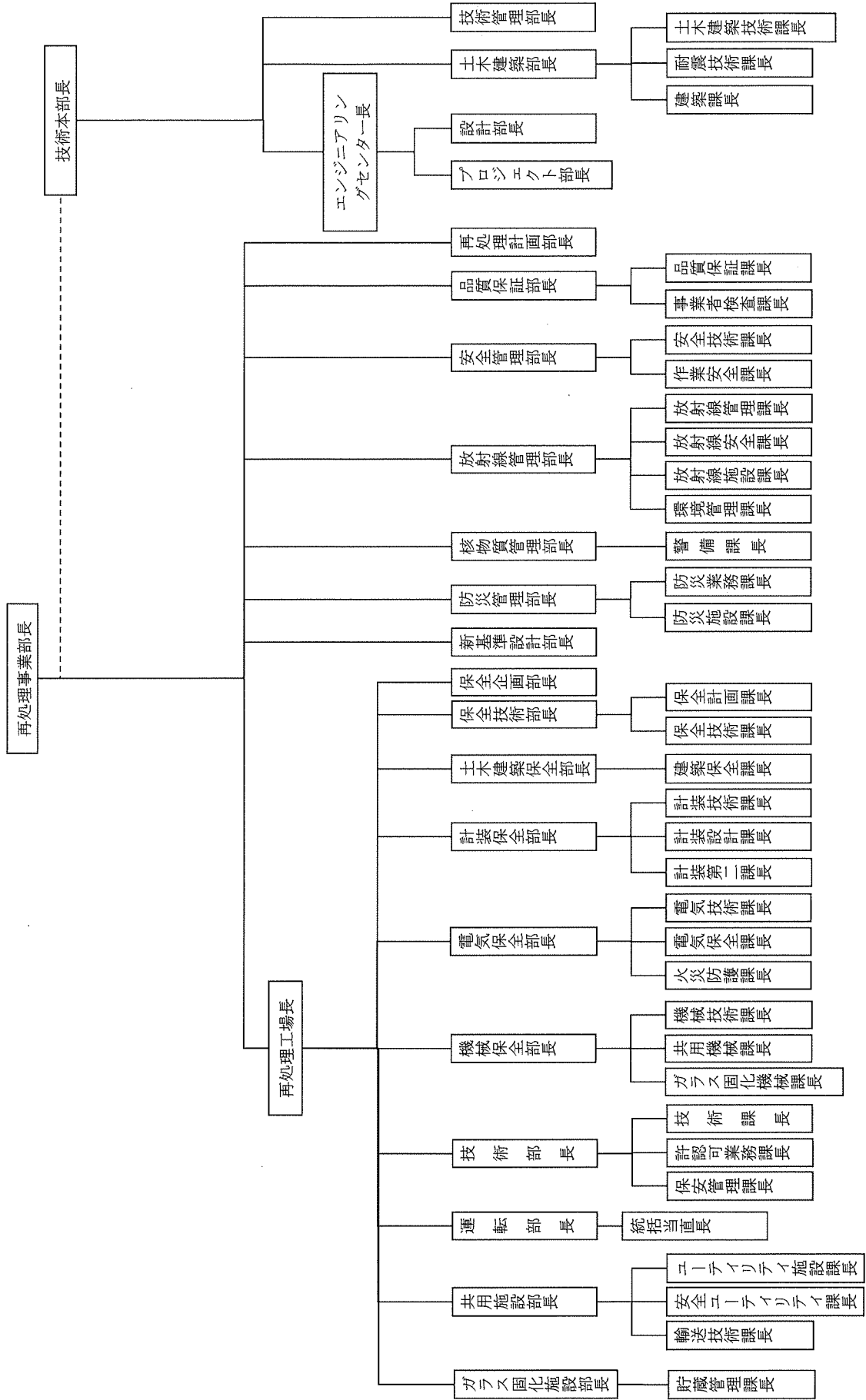
系統名称	機器名	点検及び試験の項目	機器の保全 重要度	保全方式または点 検頻度(年度; Y、月度; M)	今回の実 施計画	関係する検査名	備考
放射線監視設備	ガンマ線エリアモニタ	機能・性能確認	3	[REDACTED]	○	ガンマ線エリアモニタの機能検査	
		取替	3		○		
		目視点検	3		○		
		機能・性能確認	3		○		ベータ線ダストモニタの機能検査
		取替	3		○		
		動作確認	3		○		
		目視点検	3		○		
		機能・性能確認	3		○		冷却空気出口シャフトモニタの機能検査
		導通確認	3		○		
		目視点検	3		○		
計測制御設備	ガラス固化体受入れ・貯蔵建屋換気筒モニタ	機能・性能確認	3	[REDACTED]	○	ガラス固化体受入れ・貯蔵建屋換気筒モニタの機能検査	
		取替	3		-		
		特性試験	3		○		廃水貯槽の漏えい水水位の警報機能検査
		目視点検	3		○		
		特性試験	3		○		管理区域および収納管内の負圧維持確認検査、収納管排気設備の入口圧力の警報機能検査
		目視点検	3		○		
		運転状態確認	3		○		受入れ建屋天井クレーンの機能検査
		寸法測定	3		○		受入れ建屋天井クレーンの機能検査
		目視点検	3		○		受入れ建屋天井クレーンの機能検査
		取替	3		○		受入れ建屋天井クレーンの機能検査
ガラス固化体受入れ設備 [EA]	輸送容器搬送台車	運転状態確認	3	[REDACTED]	-	輸送容器搬送台車の機能検査	操業再開まで核燃料物質等の取扱いがないことに伴う点検計画変更
		寸法測定	3		-	輸送容器搬送台車の機能検査	操業再開まで核燃料物質等の取扱いがないことに伴う点検計画変更
		絶縁抵抗測定	3		-	輸送容器搬送台車の機能検査	操業再開まで核燃料物質等の取扱いがないことに伴う点検計画変更
		電流測定	3		-	輸送容器搬送台車の機能検査	操業再開まで核燃料物質等の取扱いがないことに伴う点検計画変更
		目視点検	3		-	輸送容器搬送台車の機能検査	操業再開まで核燃料物質等の取扱いがないことに伴う点検計画変更
		取替	3		-	輸送容器搬送台車の機能検査	操業再開まで核燃料物質等の取扱いがないことに伴う点検計画変更

系統名称	機器名	点検及び試験の項目	機器の保全 重要度	保全方式または点 検頻度(年度; Y、月度; M)	今回の実 施計画	関係する検査名	備考
ガラス固化体受入れ設備 【EB1】	ガラス固化体検査室天井クレーン	運転状態確認	3	[REDACTED]	○	ガラス固化体検査室天井クレーンの機能検査	
		たわみ計測	3		○	ガラス固化体検査室天井クレーンの機能検査	
		寸法測定	3		○	ガラス固化体検査室天井クレーンの機能検査	
		絶縁抵抗測定	3		○	ガラス固化体検査室天井クレーンの機能検査	
		抵抗測定	3		○	ガラス固化体検査室天井クレーンの機能検査	
		電流測定	3		○	ガラス固化体検査室天井クレーンの機能検査	
		目視点検	3		○	ガラス固化体検査室天井クレーンの機能検査	
		取替	3		○	ガラス固化体検査室天井クレーンの機能検査	
		代替確認	1		○	ガラス固化体の冷却性能維持の確認検査	
		目視点検	1		○	ガラス固化体の冷却性能維持の確認検査	
		代替確認	1		○	ガラス固化体の冷却性能維持の確認検査	
		目視点検	1		○	ガラス固化体の冷却性能維持の確認検査	
		代替確認	1		○	ガラス固化体の冷却性能維持の確認検査	
		目視点検	1		○	ガラス固化体の冷却性能維持の確認検査	
ガラス固化体貯蔵設備 【EB2】	第1貯蔵区域通風管 第2貯蔵区域通風管 第3貯蔵区域通風管 第4貯蔵区域通風管 冷却空気流路を構成する機器(ガラス固化体貯蔵 建屋) 貯蔵建屋床面走行クレーン	運転状態確認	3	[REDACTED]	○	貯蔵建屋床面走行クレーンの機能検査	
		取替	3		○	貯蔵建屋床面走行クレーンの機能検査	
		寸法測定	3		○	貯蔵建屋床面走行クレーンの機能検査	
		電流測定	3		○	貯蔵建屋床面走行クレーンの機能検査	
		目視点検	3		○	貯蔵建屋床面走行クレーンの機能検査	
		油脂取替	3		○	貯蔵建屋床面走行クレーンの機能検査	
		代替確認	1		○	ガラス固化体の冷却性能維持の確認検査	
		目視点検	1		○	ガラス固化体の冷却性能維持の確認検査	
		代替確認	1		○	ガラス固化体の冷却性能維持の確認検査	
		目視点検	1		○	ガラス固化体の冷却性能維持の確認検査	
		代替確認	1		○	ガラス固化体の冷却性能維持の確認検査	
		目視点検	1		○	ガラス固化体の冷却性能維持の確認検査	
		代替確認	1, 3		○	ガラス固化体の冷却性能維持の確認検査	
		目視点検	3		○	貯蔵建屋床面走行クレーンの機能検査	
ガラス固化体貯蔵設備 【EB2】	第3貯蔵区域通風管 第4貯蔵区域通風管 第4貯蔵区域通風管 冷却空気流路を構成する機器(ガラス固化体貯蔵 建屋B棟) 貯蔵建屋床面走行クレーン	運転状態確認	3	[REDACTED]	○	貯蔵建屋床面走行クレーンの機能検査	
		取替	3		○	貯蔵建屋床面走行クレーンの機能検査	
		寸法測定	3		○	貯蔵建屋床面走行クレーンの機能検査	
		電流測定	3		○	貯蔵建屋床面走行クレーンの機能検査	
		目視点検	3		○	貯蔵建屋床面走行クレーンの機能検査	
		油脂取替	3		○	貯蔵建屋床面走行クレーンの機能検査	
		代替確認	1		○	ガラス固化体の冷却性能維持の確認検査	
		目視点検	1		○	ガラス固化体の冷却性能維持の確認検査	
		代替確認	1		○	ガラス固化体の冷却性能維持の確認検査	
		目視点検	1		○	ガラス固化体の冷却性能維持の確認検査	
		代替確認	1		○	ガラス固化体の冷却性能維持の確認検査	
		目視点検	1		○	ガラス固化体の冷却性能維持の確認検査	
		代替確認	1, 3		○	ガラス固化体の冷却性能維持の確認検査	
		目視点検	3		○	貯蔵建屋床面走行クレーンの機能検査	



系統名称	機器名	点検及び試験の項目	機器の保全 重要度	保全方式または点 検頻度(年度: Y、月度:M)	今回の実 施計画	関係する検査名	備考
ガラス固化体受入れ・貯蔵 建屋排気系	北換気筒 非安重排気ダクトE筒身	目視点検	3		○	ガラス固化体受入れ・貯蔵建屋換気筒および屋外ダクトの排気経路の構造健全性検査	
	北換気筒 非安重筒身E筒身	目視点検	3		○	ガラス固化体受入れ・貯蔵建屋換気筒および屋外ダクトの排気経路の構造健全性検査	
	非安重排気ダクト	目視点検	3		○	ガラス固化体受入れ・貯蔵建屋換気筒および屋外ダクトの排気経路の構造健全性検査	
	管理区域送風機	振動診断	3		○	ガラス固化体受入れ・貯蔵建屋換気筒の排気風量の性能検査 (排気風量確認検査)	CBM
	管理区域送風機	絶縁抵抗測定	3		○		
	管理区域送風機	振動診断	3		○	ガラス固化体受入れ・貯蔵建屋換気筒の排気風量の性能検査 (排気風量確認検査)	CBM
	管理区域送風機	絶縁抵抗測定	3		○		
	検査室送風機	目視点検	3		-	ガラス固化体受入れ・貯蔵建屋換気筒の排気風量の性能検査 (排気風量確認検査)	
	検査室送風機	振動診断	3		○	ガラス固化体受入れ・貯蔵建屋換気筒の排気風量の性能検査 (排気風量確認検査)	CBM
	検査室送風機	絶縁抵抗測定	3		○		
	検査室送風機	振動診断	3		○	ガラス固化体受入れ・貯蔵建屋換気筒の排気風量の性能検査 (排気風量確認検査)	CBM
	管理区域排気フィルタユニット	目視点検	3		○	ガラス固化体受入れ・貯蔵建屋換気筒の排気風量の性能検査 (排気風量確認検査)	
	管理区域排気フィルタユニット	DOP試験	3		-	建屋換気設備および収納管排気設備の高性能粒子フィルタの除去効率試験確認検査	
	管理区域排気フィルタユニット	取替	3		-	建屋換気設備および収納管排気設備の高性能粒子フィルタの除去効率試験確認検査	
	管理区域排気フィルタユニット	動作確認	3		-	建屋換気設備および収納管排気設備の高性能粒子フィルタの除去効率試験確認検査	
	管理区域排気フィルタユニット	目視点検	3		-	建屋換気設備および収納管排気設備の高性能粒子フィルタの除去効率試験確認検査	
	管理区域排気フィルタユニット	DOP試験	3		-	建屋換気設備および収納管排気設備の高性能粒子フィルタの除去効率試験確認検査	
	管理区域排気フィルタユニット	取替	3		-	建屋換気設備および収納管排気設備の高性能粒子フィルタの除去効率試験確認検査	
	管理区域排気フィルタユニット	動作確認	3		-	建屋換気設備および収納管排気設備の高性能粒子フィルタの除去効率試験確認検査	
	管理区域排気フィルタユニット	目視点検	3		-	建屋換気設備および収納管排気設備の高性能粒子フィルタの除去効率試験確認検査	

系統名称	機器名	点検及び試験の項目	機器の保全 重要度	保全方式または点 検頻度(年度; Y、月度; M)	今回の実 施計画	関係する検査名	備考	
ガラス固化体貯蔵建屋B棟 排気系	管理区域排風機	振動診断	3		○	ガラス固化体受入れ・貯蔵建屋換気筒の排気風量の性能検査(排気風量確認検査)	CBM	
		総線抵抗測定	3		○			
		目視点検	3		-		ガラス固化体受入れ・貯蔵建屋換気筒の排気風量の性能検査	
		振動診断	3		○		ガラス固化体受入れ・貯蔵建屋換気筒の排気風量の性能検査	CBM
		総線抵抗測定	3		○			
		目視点検	3		-		ガラス固化体受入れ・貯蔵建屋換気筒の排気風量の性能検査	
	管理区域排気フィルタユニット	DOP試験	3		-		建屋換気設備および取納管排気設備の高性能粒子フィルタの除去効率試験確認検査	
		取替	3		-		建屋換気設備および取納管排気設備の高性能粒子フィルタの除去効率試験確認検査	
		動作確認	3		-		建屋換気設備および取納管排気設備の高性能粒子フィルタの除去効率試験確認検査	
		目視点検	3		-		建屋換気設備および取納管排気設備の高性能粒子フィルタの除去効率試験確認検査	
		振動診断	3		○		ガラス固化体受入れ・貯蔵建屋換気筒の排気風量の性能検査	CBM
		総線抵抗測定	3		○			
取納管排気設備 ガラス固化体受入れ・貯蔵建屋(イ項)	貯蔵ビット取納管排風機	振動診断	3		○	ガラス固化体受入れ・貯蔵建屋換気筒の排気風量の性能検査	CBM	
		総線抵抗測定	3		○			
		振動診断	3		○		ガラス固化体受入れ・貯蔵建屋換気筒の排気風量の性能検査	CBM
		総線抵抗測定	3		○			
		代替確認	1, 3		○		ガラス固化体の冷却性能維持の確認検査	
		代替確認	1, 3		○		ガラス固化体の冷却性能維持の確認検査	
	冷却空気流路を構成する機器(ガラス固化体貯蔵建屋B棟)	試験	4		-		自動火災報知設備・消火設備の作動記録確認検査	法定点検を実施。
		定期点検	4		-		自動火災報知設備・消火設備の作動記録確認検査	法定点検を実施。
		非破壊試験	4		-		自動火災報知設備・消火設備の作動記録確認検査	法定点検を実施。
		試験	3		-			
		定期点検	3		○		ガラス固化体の冷却性能維持の確認検査	
		非破壊試験	3		-			
ガラス固化体貯蔵建屋(イ項) 屋内消火栓	冷却空気流路を構成する機器(ガラス固化体貯蔵建屋B棟)	評価(図書確認)	3		-			
		実機から採取したコアによる物性試験	3		-			
		定期点検	3		○		ガラス固化体の冷却性能維持の確認検査	
		非破壊試験	3		-			
		評価(図書確認)	3		-			
		定期点検	3		○		ガラス固化体の冷却性能維持の確認検査	



施設管理実施体制

設計及びび工事の計画一覧(再処理事業部 設計管理要領に基づく計画)

No.	主管部署	工事件名	設計および工事期間	検査期間 (自主検査等および使用前事業者検査)		工事を実施する際の 保安の確保のための措置	設計及びび工事の結果の 評価の方法
1	計装保全部 計装設計課	廃棄物管理施設 分散型制御 装置更新工事	2020年1月～2023年11月	自主 検査等 2023年6月～2023年11月	使用前事 業者検査 2023年12月	更新工事期間中に機能維持が 必要な設備(換気・ユーティリ ティ設備、収納済がが固化体監視 機能)は機能維持用装置を用 いて機能を維持する。	・工場検査 ・現地検査 ・使用前事業者検査
2	土木建築部 設：耐震技術課 工：建築課	EA 建屋屋根トラス補強工事 ＜新規制基準対応＞廃棄物管 理施設(EA、EB) 建屋耐 震補強工事	2016年1月～2021年9月	自主 検査等 工事期間中の検査は完了	使用前事 業者検査 2022年12月以降 設工認認可後の使用前事業者検査 要領書を制定以降実施	— (工事完了)	設計の結果：設計管理要領に基 づく設計の検証及び妥当性確認 工事の結果：設計要求事項を満 足していることを外観検査等に て確認する。
3	土木建築部 設：耐震技術課 工：建築課	EB 建屋屋根トラス補強工事 ＜新規制基準対応＞廃棄物管 理施設(EA、EB) 建屋耐 震補強工事	2016年1月～2021年9月	自主 検査等 工事期間中の検査は完了	使用前事 業者検査 2022年12月以降 設工認認可後の使用前事業者検査 要領書を制定以降実施	— (工事完了)	設計の結果：設計管理要領に基 づく設計の検証及び妥当性確認 工事の結果：設計要求事項を満 足していることを外観検査等に て確認する。
4	土木建築部 設：土木建築技術課 工：建築保全課	＜新規制基準対応＞地下水排 水設備耐震化に伴う関連工事	2021年12月～2023年2月	自主 検査等 工事中の検査は適宜	使用前事 業者検査 設工認認可後の使用前事業者検査 要領書を制定以降実施	1日1回の巡視点検により現 場状況を確認	設計の計画との整合性を確認
5	ガラス固化施設部 貯蔵管理課	廃棄物管理施設 蓄電池室へ の水素漏えい検知器の設置	2020年6月～2022年2月	自主 検査等 工事期間中の検査は完了	使用前事 業者検査 2023年6月以降 設工認認可後の使用前事業者検査 要領書を制定以降実施	作業予定表兼日報により確認 する。	使用前事業者検査要領書に定 め、評価する。

\*：設計及びび工事の期間ならびに検査期間については、予定の期間であり 2022年12月31日時点の状況を示す。  
なお、各設計及びび工事の計画の変更については、設計管理要領に基づき適切に対応する。

設計及び工事の計画一覧(再処理事業部 設計管理要領に基づく計画)

No.	主管部署	工事件名	設計および工事期間	検査期間 (自主検査等および使用前事業者検査)		工事を実施する際の 保安の確保のための措置	設計及び工事の結果の 評価の方法
				自主 検査等	工事期間中の検査は完了 2023年6月以降 設工認可後の使用前事業者検査 要領書を制定以降実施		
6	ガラス固化施設部 貯蔵管理課	廃棄物管理施設 消火配管地 盤変位対策	2020年5月～2021年12月	自主 検査等 使用前事 業者検査	工事期間中の検査は完了 2023年6月以降 設工認可後の使用前事業者検査 要領書を制定以降実施	作業予定表兼日報により確認 する。	使用前事業者検査要領書に定 め、評価する。
7	ガラス固化施設部 貯蔵管理課	廃棄物管理施設 電源内蔵式 照明の設置	2020年5月～2021年12月	自主 検査等 使用前事 業者検査	工事期間中の検査は完了 2023年6月以降 設工認可後の使用前事業者検査 要領書を制定以降実施	作業予定表兼日報により確認 する。	使用前事業者検査要領書に定 め、評価する。
8	ガラス固化施設部 貯蔵管理課	廃棄物管理施設 火災報知器 の多様化	2020年5月～2024年2月	自主 検査等 使用前事 業者検査	2022年6月～2023年9月 2023年9月以降 設工認可後の使用前事業者検査 要領書を制定以降実施	作業予定表兼日報により確認 する。	使用前事業者検査要領書に定 め、評価する。
9	ガラス固化施設部 貯蔵管理課	廃棄物管理施設 ガラス固化 体放射能測定装置の耐震補 強工事 その2	2019年6月～2021年10月	自主 検査等 使用前事 業者検査	工事期間中の検査は完了 2023年6月以降 設工認可後の使用前事業者検査 要領書を制定以降実施	作業予定表兼日報により確認 する。	使用前事業者検査要領書に定 め、評価する。

\* : 設計及び工事の期間ならびに検査期間については、予定の期間であり 2022 年 12 月 31 日時点の状況を示す。  
なお、各設計及び工事の計画の変更に基に基づき適切に対応する。

設計管理が不要な設計及び工事の計画【廃棄物管理施設】

No.	主管部署	件名	対象設備				実施内容(概要)	実施時期(年度)				
			建屋記号	工程番号	機器番号	機器名称		2022	2023	2024	2025	2026
1	電気保全課	ガラス固化体貯蔵建屋B棟 モータコントロールセンターユニット更新工事	EB2	6491	EB2-MCC-C1	460Vモータコントロールセンター C1	ガラス固化体貯蔵建屋B棟 460Vコントロールセンターユニット更新工事を実施する。			○		
2		ガラス固化体貯蔵建屋B棟 モータコントロールセンターユニット更新工事	EB2	6491	EB2-MCC-D1	460Vモータコントロールセンター D1	ガラス固化体貯蔵建屋B棟 460Vコントロールセンターユニット更新工事を実施する。			○		
3	計装第二課	廃棄物管理施設 床面走行クレーン(PLC)更新	EB	6121	EB-I-K515	貯蔵建屋床面走行クレーン現場制御盤 しゃへい用機現場制御盤	EB建屋における床面走行クレーン制御盤に設置されているインバータを更新する。			○		
4		廃棄物管理施設 床面走行クレーン(PLC)更新	EB	6121	EB-K526	貯蔵建屋床面走行クレーン現場制御盤 しゃへい用機現場制御盤	EB建屋における床面走行クレーン制御盤に設置されているインバータを更新する。			○		
5		廃棄物管理施設 床面走行クレーン(PLC)更新	EB	6121	EB-K527	貯蔵建屋床面走行クレーン現場制御盤 しゃへい用機現場制御盤	EB建屋における床面走行クレーン制御盤に設置されているインバータを更新する。			○		
6		廃棄物管理施設 床面走行クレーン(PLC)更新	EB	6121	EB-K528	貯蔵建屋床面走行クレーン現場制御盤 しゃへい用機現場制御盤	EB建屋における床面走行クレーン制御盤に設置されているインバータを更新する。			○		

再処理事業部 施設管理の有効性評価結果記録  
(2022 年度)

評価期間：2022 年 4 月から 2022 年 12 月  
(2023/1/27 承認)

承認		審査		
再処理事業部長	再処理工場長			
		( . . . )	( . . . )	( . . . )

作成				
保全企画部長	保全企画部		保全企画グループ	
	G L	T L	主任	担当

再処理事業部  
 施設管理の有効性評価結果記録  
 (2022 年度)

評価期間：2022 年 4 月から 2022 年 12 月



1. 保全の有効性評価結果を踏まえた評価

2022年度(評価期間:2022年4月から2022年12月)の保全の有効性評価結果記録(全体)(添付資料-1および添付資料-2)をインプット情報とし、施設管理の有効性を評価した。

評価の観点および評価結果は、以下のとおりである。

(1) 評価の観点

- a. 保全の有効性評価実施時期の妥当性
- b. 保全の有効性評価結果に対する根拠の明確性
- c. 一元的な基準での評価状況

(2) 再処理施設の評価

- a. 保全の有効性評価実施時期の妥当性

「保全の有効性評価結果記録(全体)」は、「再処理事業部 保安全管理細則」にて要求しているとおり、年度に1回以上の作成が必要である。

2022年度の保全の有効性評価は、2023年1月19日に実施していることから、「再処理事業部 保安全管理細則」の要求(年度に1回以上の作成)を満足しており、保全の有効性評価実施時期は妥当である。

- b. 保全の有効性評価結果に対する根拠の明確性

評価期間における「保全の有効性評価結果記録(全体)」では、以下の情報を組み合わせて評価し、保全の有効性評価の結果、その根拠および改善内容が明確になっており、改善事項がないことを確認した。

- (a) 保全活動管理指標に係るデータ
- (b) 保全データの推移および経年劣化の長期的な傾向監視の実績
- (c) 他プラントの経年劣化傾向に係るデータ
- (d) 高経年化技術評価および安全性向上評価結果
- (e) 科学的知見およびリスク情報

- c. 一元的な基準での評価状況

「再処理事業部 保安全管理マニュアル」において、以下に示すとおり、施設全体の保全の有効性評価について定められていることから、保全技術課長は一元的な基準で評価できている。

「再処理事業部 施設管理の有効性評価管理細則」に基づき、「保全の有効性評価結果記録（全体）」を踏まえ、改善事項の有無、改善が適切に実施されているかを確認した結果、改善事項がなかった。また、標準類に従い一元的な基準で実施しており、時期も適切であることから、再処理施設における施設管理は有効に機能していると評価する。

### (3) 廃棄物管理施設の評価

#### a. 保全の有効性評価実施時期の妥当性

「保全の有効性評価結果記録（全体）」は、「再処理事業部 保全管理細則」にて要求しているとおり、年度に1回以上の作成が必要である。

2022年度の保全の有効性評価は、2023年1月19日に実施していることから、「再処理事業部 保全管理細則」の要求（年度に1回以上の作成）を満足しており、保全の有効性評価実施時期は妥当である。

#### b. 保全の有効性評価結果に対する根拠の明確性

評価期間における「保全の有効性評価結果記録（全体）」では、以下の情報を組み合わせて評価し、保全の有効性評価結果、その根拠および改善内容が明確になっており改善事項がないことを確認した。

- (a) 保全活動管理指標に係るデータ
- (b) 保全データの推移および経年劣化の長期的な傾向監視の実績
- (c) 他プラントの経年劣化傾向に係るデータ
- (d) 高経年化技術評価および安全性向上評価結果
- (e) 科学的知見およびリスク情報

#### c. 一元的な基準での評価状況

廃棄物管理施設においても、再処理施設同様に(2)c.に示すとおり、「再処理事業部 保全管理マニュアル」に施設全体の保全の有効性評価について定めていることから、保全技術課長は一元的な基準で評価できている。

「再処理事業部 施設管理の有効性評価管理細則」に基づき、「保全の有効性評価結果記録（全体）」を踏まえ、改善事項の有無、改善が適切に実施されているかを確認した結果、改善事項がなかった。また、標準類に従い、一元的な基準で実施しており、時期も適切であることから、廃棄物管理施設における施設管理は有効に機能していると評価する。

(4) 添付資料

添付資料-1 2022年度保全の有効性評価結果記録（全体）再処理施設

添付資料-2 2022年度保全の有効性評価結果記録（全体）廃棄物管理施設

【評価者：再処理事業部長 宮越 裕久】

2. 施設管理目標の達成度を踏まえた評価

2022年度（評価期間：2022年4月から2022年12月）の施設管理目標の達成度（添付資料-3）をイン  
プット情報とし、施設管理の有効性を評価した。

施設管理の有効性評価の観点および評価結果は、以下のとおりである。

(1) 施設管理の有効性評価の観点

- a. 施設管理目標の達成状況
- b. 施設管理目標の未達がある場合、是正状況
- c. 施設管理目標の達成に向けて実施した活動
- d. 原子力安全に影響があるような事象の有無
- e. 品質保証標準類に従った未達の案件に対する対応（特にCAQ）状況

(2) 再処理施設の評価結果

- a. 施設管理目標の達成状況

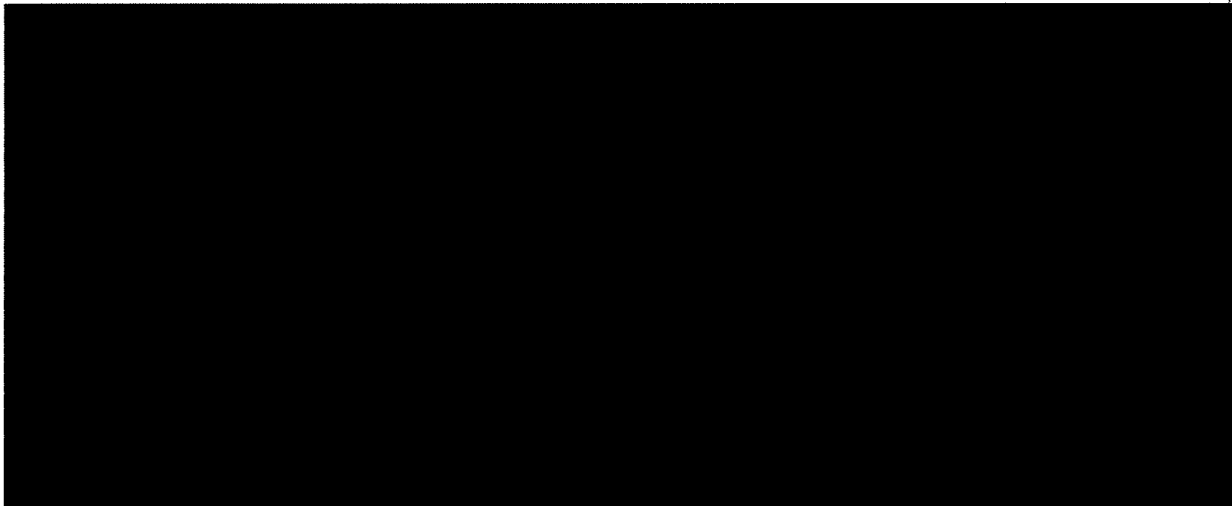
評価期間における再処理施設の施設管理目標の達成状況を表-1に示す。

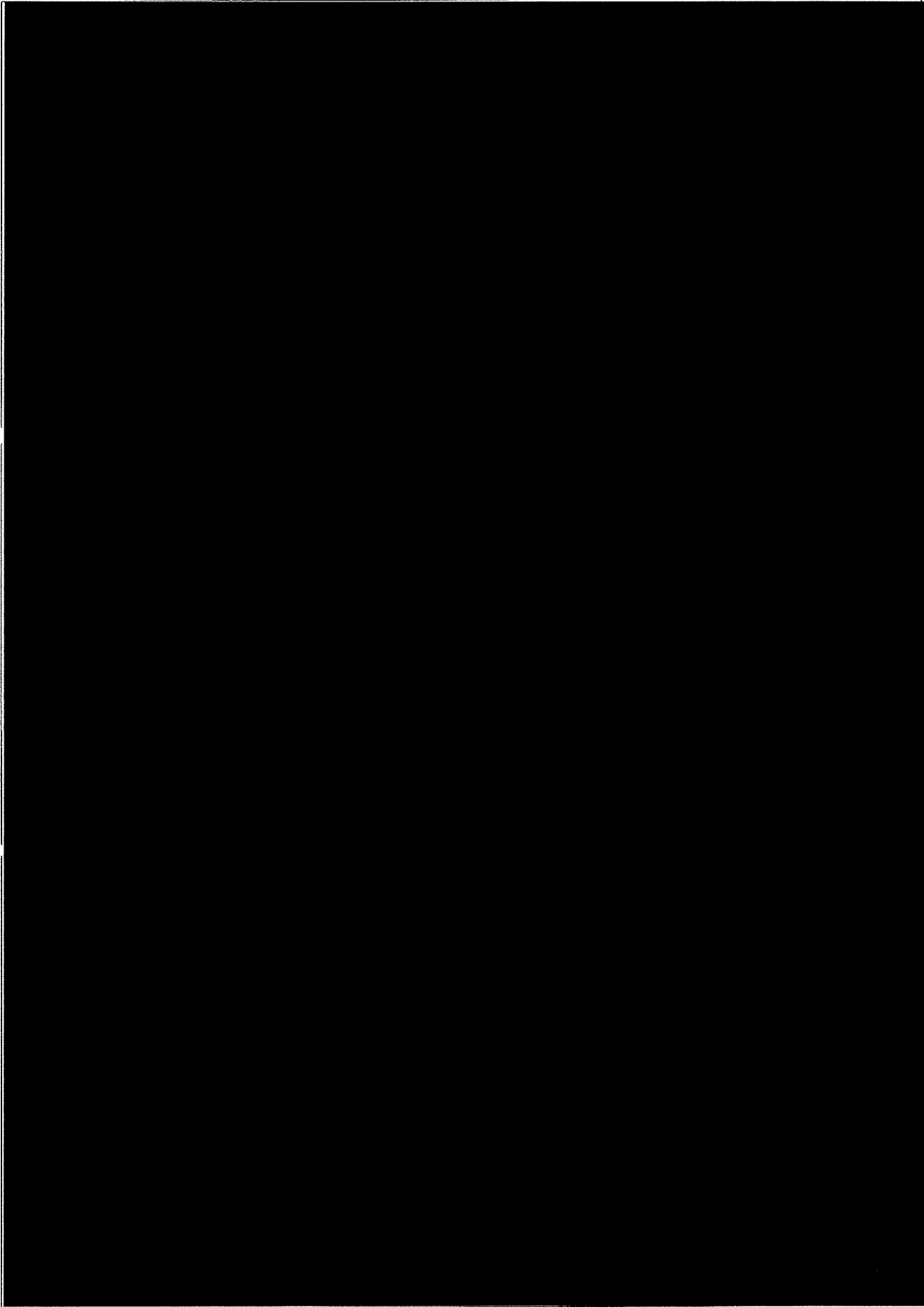
表-1 再処理施設の施設管理目標の達成状況

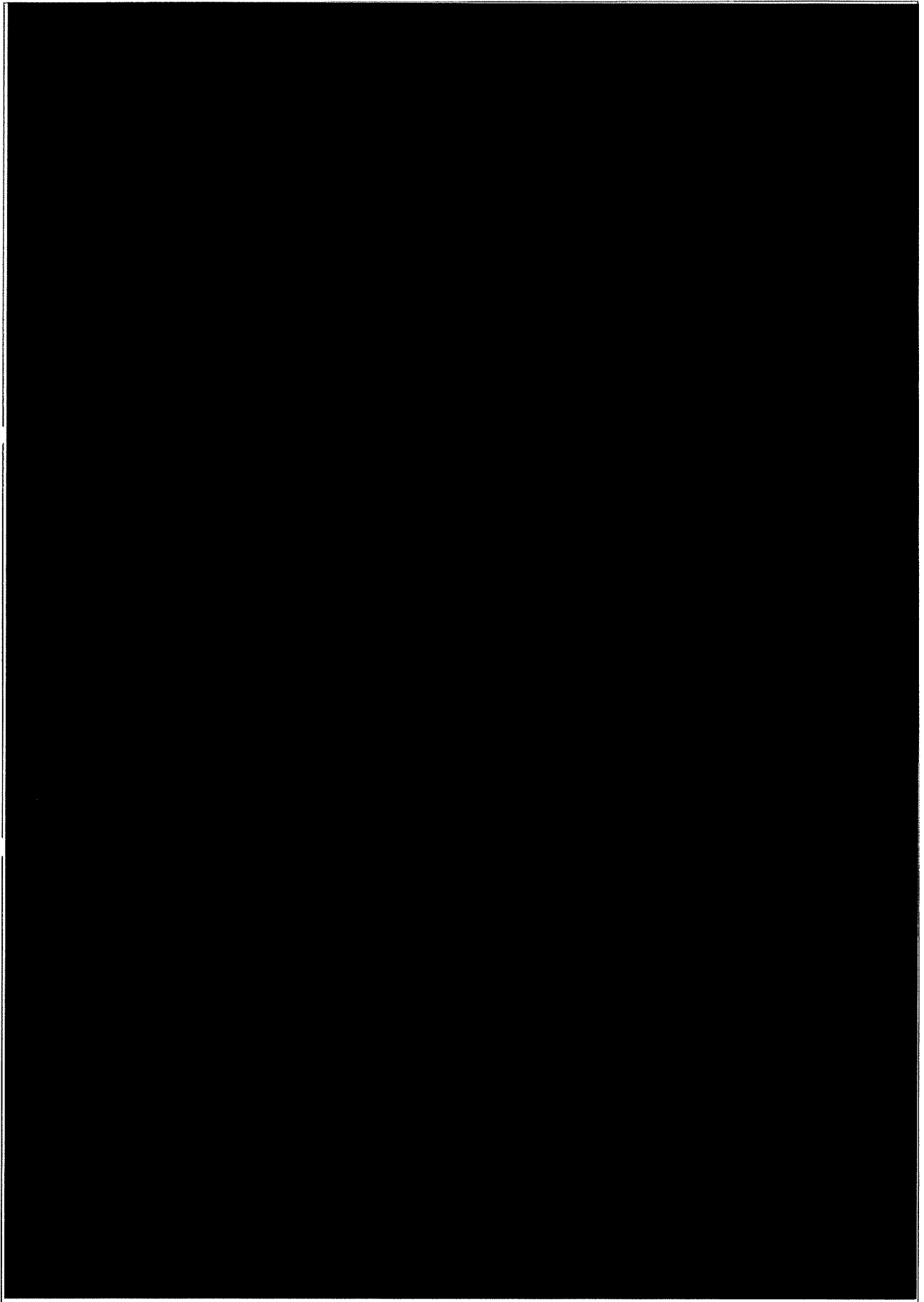
No.	施設管理目標	指 標	達成状況
1	保全プログラムに基づく保全の確実な実施		
2	安全、安定運転に貢献する真のプロフェッショナルの育成		
3	施設の設計要件、施設構成情報ならびに物理的構成の関連性と整合性を常に維持および意図された設計余裕の確保		
4	原子力安全、放射線安全、設備保護のリスクの最小化		
5	事業者検査を含む試験・検査の信頼性及び透明性の確保		

(凡例：○：達成（達成見込み）、×：未達成)

- b. 施設管理目標の未達がある場合の是正状況







c. 施設管理目標の達成に向けて実施した活動

施設管理目標の達成に向けて実施した活動について、各部の業務目標の活動計画より確認し、施設管理目標を達成するための活動を実施していることを確認した。

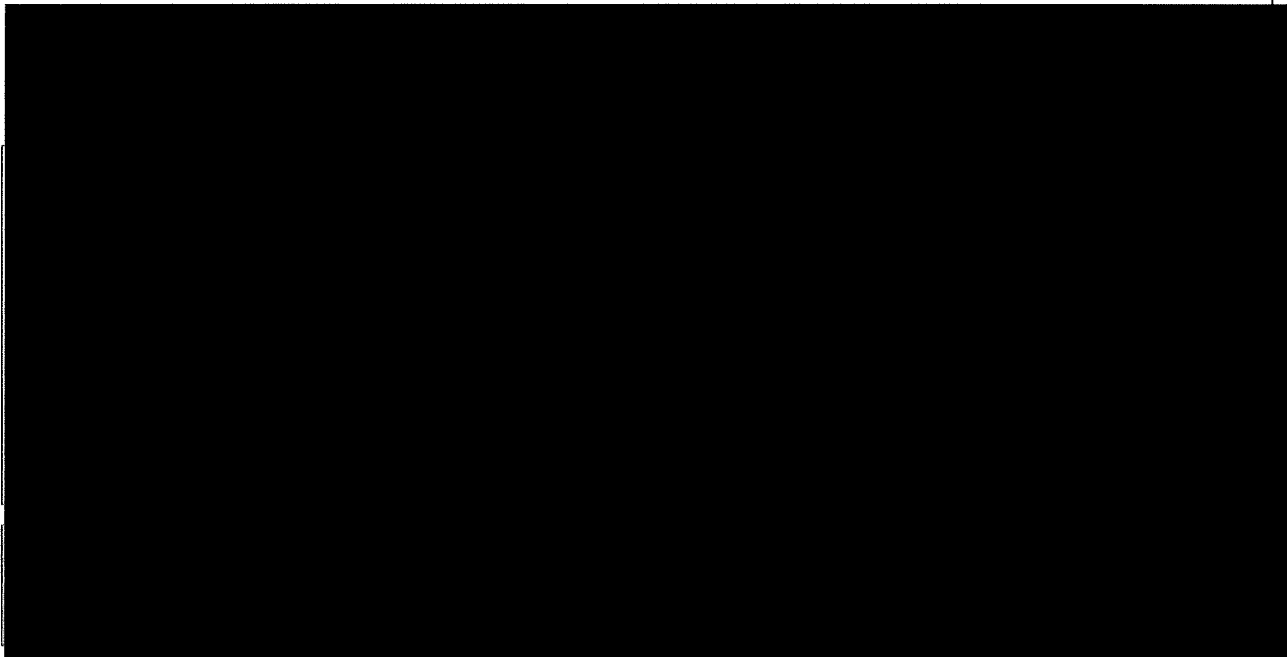
施設管理目標の達成に向けて実施した活動を表-3に示す。

表-3 施設管理目標および主な活動

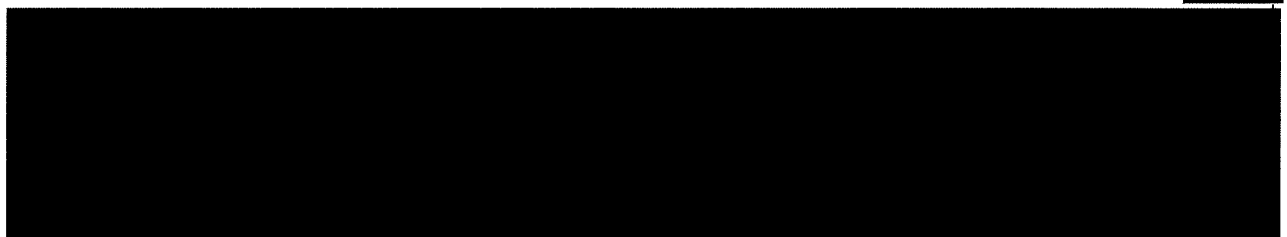
施設管理目標	主な活動
<p>1 保全プログラムに基づく保全の確実な実施</p> <p>1-1 保全プログラムに基づく保全の実施に関する以下の取り組みを行いPDCAを回していく。</p> <p>①保全活動管理指標の設定と監視計画の策定および監視</p> <p>②保全計画の策定および実施</p> <p>③保全の有効性評価の実施</p>	
<p>2 安全、安定運転に貢献する真のプロフェッショナルの育成</p> <p>2-1 安全・安定操業を実現するため、保全部門において実施している保全研修プログラムは3年目に入り、今後更なるPDCAを回し、技術力の維持・向上等に向けた活動等を実施する。</p>	
<p>3 施設の設計要件、施設構成情報ならびに物理的構成の関連性と整合性を常に維持および意図された設計余裕の確保</p> <p>3-1 設計要件、施設構成情報ならびに物理的構成の関連性と整合性を維持するため、社内標準類に基づく活動を確実に実施するとともに、以下の取り組みを実施する。</p> <p>・CMに係る教育を実施することで知識基盤を向上し不適合を未然に防止する。</p>	
<p>4 原子力安全、放射線安全、設備保護のリスクの最小化</p> <p>4-1 原子力安全および設備保護に係るリスクを低減するため、作業開始前のリスク評価を徹底する。</p> <p>リスク評価にあたっては作業内容、隔離措置、設備の引受け・引渡し条件等を確認した上で、原子力安全のリスク分析、設備への影響評価を確実に実施する。</p>	
<p>5 事業者検査を含む試験・検査の信頼性及び透明性の確保</p> <p>5-1 試験・検査を実施する部署は、試験検査に係る要求事項(検査方法、判定基準等)を事前に確認し、要領書に要求事項を適切に反映することにより、試験検査のプロセスおよび結果の過誤を防止する</p> <p>試験・検査を実施する部署は、必要に応じて、要領書の読み合わせ、現場確認、リハーサルの実施等により、要領書に適切に要求事項が反映されているか確認する</p>	



e. 品質保証標準類に従った未達の案件に対する対応（特に CAQ）状況



「再処理事業部 施設管理の有効性評価管理細則」に基づき、施設管理を実施した課長が施設管理目標の達成度を評価した結果を用いて、再処理施設における施設管理目標の達成状況を確認した結果、





以上のことから、再処理施設における施設管理は有効に機能していると評価する。

(3) 廃棄物管理施設の評価結果

a. 施設管理目標の達成状況

評価期間における廃棄物管理施設の施設管理目標の達成状況を表-4に示す。

表-4 廃棄物管理施設の施設管理目標の達成状況

No.	施設管理目標	指 標	達成状況
1	保全プログラムに基づく保全の確実な実施		
2	安全、安定運転に貢献する真のプロフェッショナルの育成		
3	施設的设计要件、施設構成情報ならびに物理的構成の関連性と整合性を常に維持および意図された設計余裕の確保		
4	原子力安全、放射線安全、設備保護のリスクの最小化		
5	事業者検査を含む試験・検査の信頼性及び透明性の確保		

(凡例：○：達成（達成見込み）、×：未達成）

b. 施設管理目標の未達がある場合、是正状況

廃棄物管理施設において、施設管理目標の未達はない。

c. 施設管理目標の達成に向けて実施した活動

廃棄物管理施設における施設管理目標の達成に向けて実施した活動は(2)c.に示す再処理施設の活動と同様である。

d. 原子力安全に影響があるような事象の有無

廃棄物管理施設において、原子力安全に影響があるような事象は発生していない。

e. 品質保証標準類に従った未達の案件に対する対応（特にCAQ）状況

廃棄物管理施設において、a.に示すとおり、施設管理目標の未達はない。

「再処理事業部 施設管理の有効性評価管理細則」に基づき、施設管理を実施した課長が施設管理目標の達成度を評価した結果を用いて、廃棄物管理施設における施設管理目標の達成状況を確認した結果、(3)a.に示すとおり、施設管理目標を全てが達成または達成見込みであることを確認したことから、廃棄物管理施設における施設管理は有効に機能していると評価する。

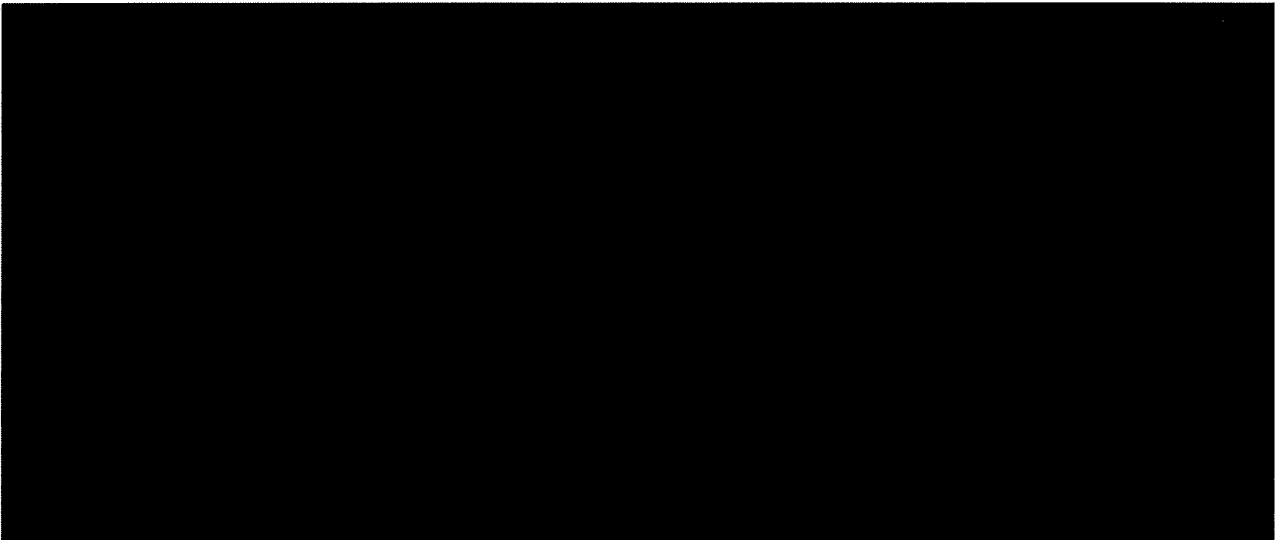
(4) 添付資料

添付資料-3 2022年度(評価期間:2022年4月から2022年12月)の施設管理目標の達成度  
 添付資料-4 是正処置処理票(結果)



【評価者:再処理事業部長 宮越 裕久】

3. 総合評価



(2) 総合評価

「再処理事業部 施設管理の有効性評価管理細則」に基づき、1. の評価および2. の評価の結果、において再処理施設、廃棄物管理施設ともに、施設管理は有効に機能していること。また(1)の評価の結果、新たに対策を実施する必要はなかったことから、再処理施設、廃棄物管理施設ともに、施設管理は有効に機能していると評価する。



【評価者:再処理事業部長 宮越 裕久】

4. 改善指示事項

No.	改善指示事項	対応部署
	なし	—

【評価者:再処理事業部長 宮越 裕久】

承認	審査	作成
再処理事業部長	保全技術部長	保全技術課長

保全の有効性評価結果記録  
(全体)

有効性評価番号	[Redacted]		有効性評価件名	2022年度保全の有効性評価結果(全体)再処理施設
評価年月日	2023年1月19日	評価対象期間	2022年4月1日～2022年12月31日	
有効性評価件名 詳細	<p>「再処理事業部 保安全管理細則」に基づき、2022年4月1日から2022年12月31日の期間を対象とした再処理施設の保全の有効性評価(全体)を実施した(再処理施設・廃棄物管理施設の共用施設は再処理施設として扱う)。          なお、「1 (2)保全データの推移および経年劣化の長期的な傾向監視の実績」については、2022年度の保全データを2023年4月以降に集計する計画としているため、インプットとなる情報はなしとする。          評価の結果、改善事項はなく、適切に保全が実施されていると評価する。</p>			
<b>1. インプット情報</b>				
<b>(1) 保全活動管理指標に係るデータ</b>				
No.	内容			
1	保全活動管理指標監視結果			
<b>(2) 保全データの推移および経年劣化の長期的な傾向監視の実績</b>				
No.	内容			
1	[Redacted]			
<b>(3) 他プラントの経年劣化傾向に係るデータ</b>				
No.	内容			
1	JANSI発行 劣化メカニズム整理表(BWR)改訂(10→11)			
2	JANSI発行 劣化メカニズム整理表(PWR)改訂(10→11)			
<b>(4) 高経年化技術評価および安全性向上評価結果</b>				
No.	内容			
1	[Redacted]			
<b>(5) 科学的知見およびリスク情報</b>				
No.	内容			
1	[Redacted]			
<b>2 保全の有効性評価結果</b>				
No.	評価項目	評価内容		
1	保全活動管理指標に係るデータ	「保全活動管理指標監視結果」を評価した結果、プラントレベル、系統レベルともに目標値を超過した指標はなかった(添付資料-1)。そのため、反映すべき事項はなかった。		
2	保全データの推移および経年劣化の長期的な傾向監視の実績	評価対象がないため、反映すべき事項はなかった。		
3	他プラントの経年劣化傾向に係るデータ	[Redacted]		
4	高経年化技術評価および安全性向上評価結果	評価対象がないため、反映すべき事項はなかった。		
5	科学的知見およびリスク情報	評価対象がないため、反映すべき事項はなかった。		
<b>3. 改善内容</b>				
保全の有効性評価No.	改善内容			対応部署
1	評価の結果から改善すべき事項はなかった。			-
2	評価の結果から改善すべき事項はなかった。			-
3	評価の結果から改善すべき事項はなかった。			-
4	評価の結果から改善すべき事項はなかった。			-
5	評価の結果から改善すべき事項はなかった。			-
<b>4. 添付資料</b>				
No.	資料名称			
1	保全活動管理指標監視結果			
2	保全の有効性評価のインプット情報における保全計画への反映要否について			

## 添付資料－ 1

保安に関する 記録の承認 廃燃料取扱主任者	保安に関する 記録の承認 廃棄物取扱主任者	作成部署：保全技術部 保全技術課		
		承認 課長	審査 T L	作成 主任

保全活動管理指標監視結果

1. 監視期間

2022年 4月 1日 ~ 2023年 3月31日

2. 集計期間

2022年 4月 1日 ~ 2022年12月31日

3. 指標実績

(1) プラントレベル PC

保全活動管理指標	目標値	回数	備考
設計基準事故時に期待している機能の作動回数等 (再処理施設)			監視対象は、「安全保護回路の作動回数」および「燃料貯蔵プール等の異常な水位の低下回数」。
ガラス固化体の冷却空気温度の異常件数 (廃棄物管理施設)			-

(2) 系統レベル PC

保全活動管理指標	目標値	回数	備考
保全による予防可能な機能故障件数 (安重)			-
安全系の非待機時間			監視対象は、非常用 DG。

## 添付資料－2

承認課	長	審査	作	成
		1	主	任

添付資料-2 保全の有効性評価のインプット情報における保全計画への反映要否について

1. インプット情報収集期間

2022年4月1日 ～ 2022年12月31日

2. 保全計画への反映要否に係る判断結果

No.	保全の有効性評価項目	インプット情報	保全計画への反映要否に係る判断結果
1	他プラントの経年劣化傾向に係るデータ	劣化メカニズム整理表 (BWR) Rev. 11 (JANSI 発行)	主な改訂内容は、以下のとおりであり、保全計画へ反映すべき事項はなかった。 <div style="background-color: black; width: 100%; height: 40px; margin-top: 5px;"></div>
2	他プラントの経年劣化傾向に係るデータ	劣化メカニズム整理表 (PWR) Rev. 11 (JANSI 発行)	主な改訂内容は、以下のとおりであり、保全計画へ反映すべき事項はなかった。 <div style="background-color: black; width: 100%; height: 40px; margin-top: 5px;"></div>

以上

承認	審査	作成
再処理事業部長	保全技術部長	保全技術課長



保全の有効性評価結果記録  
(全体)

有効性評価番号		有効性評価件名	2022年度保全の有効性評価結果(全体)廃棄物管理施設
評価年月日	2023年1月19日	評価対象期間	2022年4月1日～2022年12月31日
有効性評価件名 詳細	<p>「再処理事業部 保全管理細則」に基づき、2022年4月1日から2022年12月31日の期間を対象とした廃棄物管理施設の保全の有効性評価(全体)を実施した(再処理施設・廃棄物管理施設の共用施設は再処理施設として扱う)。          なお、「1 (2)保全データの推移および経年劣化の長期的な傾向監視の実績」については、2022年度の保全データを2023年4月以降に集計する計画としているため、インプットとなる情報はなしとする。          評価の結果、改善事項はなく、適切に保全が実施されていると評価する。</p>		
1. インプット情報			
(1) 保全活動管理指標に係るデータ			
No.	内容		
1	保全活動管理指標監視結果		
(2) 保全データの推移および経年劣化の長期的な傾向監視の実績			
No.	内容		
1	[Redacted]		
(3) 他プラントの経年劣化傾向に係るデータ			
No.	内容		
1	JANSI発行 劣化メカニズム整理表(BWR)改訂(10・11)		
2	JANSI発行 劣化メカニズム整理表(PWR)改訂(10・11)		
(4) 高経年化技術評価および安全性向上評価結果			
No.	内容		
1	[Redacted]		
(5) 科学的知見およびリスク情報			
No.	内容		
1	[Redacted]		
2. 保全の有効性評価結果			
No.	評価項目	評価内容	
1	保全活動管理指標に係るデータ	「保全活動管理指標監視結果」を評価した結果、プラントレベル、系統レベルともに目標値を超過した指標はなかった(添付資料-1)。そのため、反映すべき事項はなかった。	
2	保全データの推移および経年劣化の長期的な傾向監視の実績	評価対象がないため、反映すべき事項はなかった。	
3	他プラントの経年劣化傾向に係るデータ	[Redacted]	
4	高経年化技術評価および安全性向上評価結果	評価対象がないため、反映すべき事項はなかった。	
5	科学的知見およびリスク情報	評価対象がないため、反映すべき事項はなかった。	
3. 改善内容			
保全の有効性評価No.	改善内容		対応部署
1	評価の結果から改善すべき事項はなかった。		-
2	評価の結果から改善すべき事項はなかった。		-
3	評価の結果から改善すべき事項はなかった。		-
4	評価の結果から改善すべき事項はなかった。		-
5	評価の結果から改善すべき事項はなかった。		-
4. 添付資料			
No.	資料名称		
1	保全活動管理指標監視結果		
2	保全の有効性評価のインプット情報における保全計画への反映要否について		



## 添付資料－ 1

保安に関する 記録の確認 燃料取扱主任者	保安に関する 記録の確認 廃棄物取扱主任者	作成部署：保全技術部 保全技術課		
		承認 課長	審査 T L	作成 主任

保全活動管理指標監視結果

1. 監視期間

2022年 4月 1日 ~ 2023年 3月31日

2. 集計期間

2022年 4月 1日 ~ 2022年12月31日

3. 指標実績

(1) プラントレベルPC

保全活動管理指標	目標値	回数	備考
設計基準事故時に期待している機能の作動回数等 (再処理施設)			監視対象は、「安全保護回路の作動回数」および「燃料貯蔵プール等の異常な水位の低下回数」。
ガラス固化体の冷却空気温度の異常件数 (廃棄物管理施設)			-

(2) 系統レベルPC

保全活動管理指標	目標値	回数	備考
保全による予防可能な機能故障件数 (安重)			-
安全系の非待機時間			監視対象は、非常用 DG。

## 添付資料－ 2

承認課	審査長	査し	作成主	成任

添付資料－2 保全の有効性評価のインプット情報における保全計画への反映要否について

1. インプット情報収集期間

2022年4月1日 ～ 2022年12月31日

2. 保全計画への反映要否に係る判断結果

No.	保全の有効性評価項目	インプット情報	保全計画への反映要否に係る判断結果
1	他プラントの経年劣化傾向に係るデータ	劣化メカニズム整理表 (BWR) Rev. 11 (JANSI 発行)	主な改訂内容は、以下のとおりであり、保全計画へ反映すべき事項はなかった。 <div style="background-color: black; width: 100%; height: 40px; margin-top: 5px;"></div>
2	他プラントの経年劣化傾向に係るデータ	劣化メカニズム整理表 (PWR) Rev. 11 (JANSI 発行)	主な改訂内容は、以下のとおりであり、保全計画へ反映すべき事項はなかった。 <div style="background-color: black; width: 100%; height: 40px; margin-top: 5px;"></div>

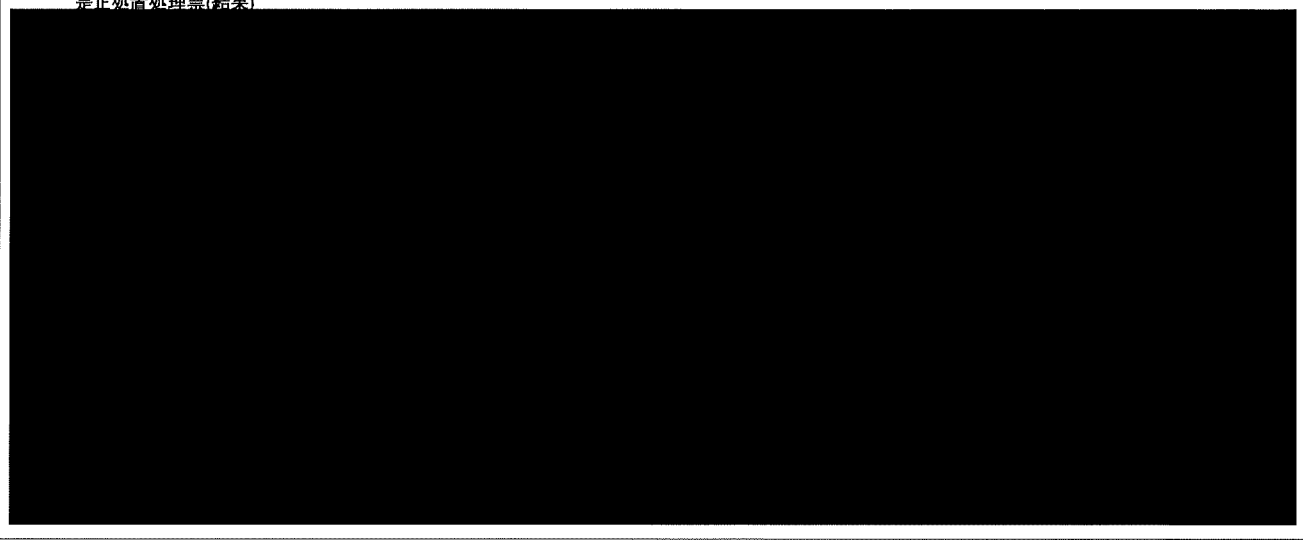
以上

2022年度（評価期間：2022年4月から2022年12月）の施設管理目標の達成度

No.	加給外事項	達成目標	目標管理部署	担当責任部署	担当部署所属長等	現状状況	目標	取組	評価/取組
	【例】保全システムに導入の機材の整備		保全企画部	保全企画部	猪野工務長				
			保全企画部	保全技術部	猪野工務長				
			保全企画部	保全企画部	猪野工務長				

No.	取組の目的 【施設建設の設計案件、施設構成情報及び工機運用構成の構築性向上を図るための設計委員の確保】	実施目標	目標管理計画	実施責任部署	担当部署/担当者	日程	評価/評価
	[Redacted Content]		安全企画部	安全企画部	安全企画部	安全企画部	安全企画部
			安全企画部	安全企画部	安全企画部	安全企画部	安全企画部
			安全企画部	安全企画部	安全企画部	安全企画部	安全企画部
			安全企画部	安全企画部	安全企画部	安全企画部	安全企画部
			安全企画部	安全企画部	安全企画部	安全企画部	安全企画部
			安全企画部	安全企画部	安全企画部	安全企画部	安全企画部

是正処置処理票(結果)



再処理事業部 施設管理の有効性評価結果記録  
(2022 年度)

評価期間：2023 年 1 月から 2023 年 3 月  
(2023/7/13 承認)



承認	審査			
再処理事業部長	再処理工場長	再処理工場 副工場長 (保全)		
			( . . . )	( . . . )

作成				
保全企画部長	保全企画部		保全企画グループ	
	G L	副長	主任	担当

再処理事業部  
 施設管理の有効性評価結果記録  
 (2022年度)  
 評価期間：2023年1月から2023年3月

1. 保全の有効性評価結果を踏まえた評価

2022年度（評価期間：2023年1月から2023年3月）の保全の有効性評価結果記録（全体）（添付資料-1および添付資料-2）をインプット情報とし、以下の観点で施設管理の有効性を評価した。

(1) 評価の観点

- a. 保全の有効性評価実施頻度の妥当性
- b. 保全の有効性評価結果に対する根拠の明確性
- c. 評価の一貫性

(2) 再処理施設の評価結果

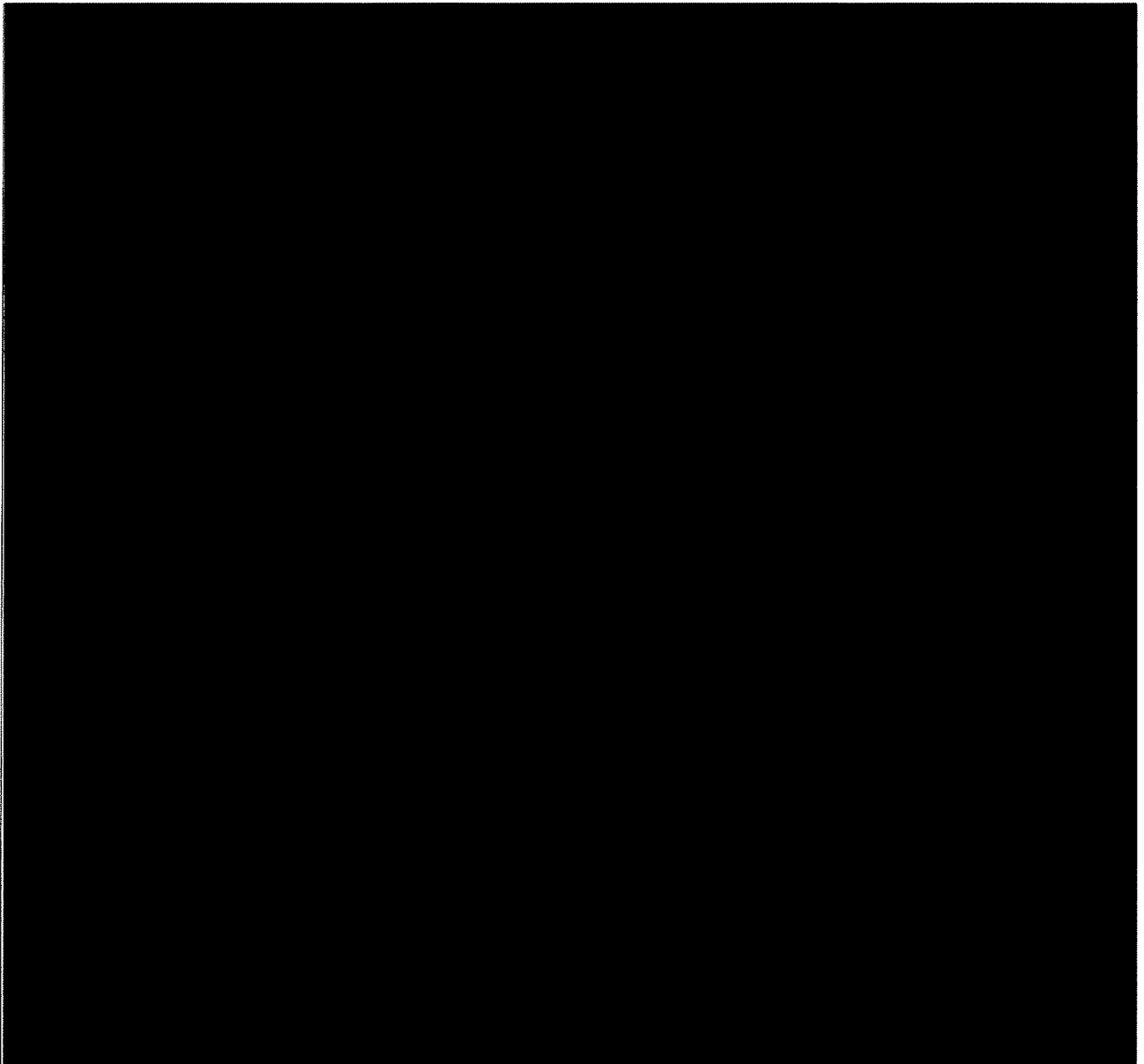
- a. 保全の有効性評価実施頻度の妥当性  
「保全の有効性評価結果記録（全体）」は、「再処理事業部 保全管理細則」にて要求しているとおり、年度に1回以上の作成が必要である。  
「保全の有効性評価結果記録（全体）」は2023年1月1日から2023年度3月31日の期間を対象に作成されており、「保全データの推移および経年劣化の長期的な傾向監視の実績」についても同じ期間を対象に評価されていることを確認している。評価結果は、保全の有効性評価の実施頻度の要求を満たしている。
- b. 保全の有効性評価結果に対する根拠の明確性  
「保全の有効性評価結果記録（全体）」（添付資料-1）において、各保全部門が作成した「保全の有効性評価結果記録（個別機器）」を取りまとめ、保全計画への反映事項の有無を評価しており、改善の要否判断に当たっては、その根拠を示しているため、保全の有効性評価結果に対する根拠を明確化している。
- c. 評価の一貫性  
保全の有効性評価は、「再処理事業部 保全管理細則」および「再処理事業部 保全管理マニュアル」に基づき実施されている。また、2022年度の単年度の評価だけでなく、前年までの「保全の有効性評価結果記録（全体）」についても確認し、長期的な傾向監視の実績を踏まえて評価していることから、一貫性の評価ができています。

(3) 廃棄物管理施設の評価結果

- a. 保全の有効性評価実施頻度の妥当性  
「保全の有効性評価結果記録（全体）」は、「再処理事業部 保全管理細則」にて要求しているとおり、年度に1回以上の作成が必要である。  
「保全の有効性評価結果記録（全体）」は2023年1月1日から2023年度3月31日の期間を対象に作成されており、「保全データの推移および経年劣化の長期的な傾向監視の実績」についても同じ期間を対象に評価されていることを確認している。評価結果は、保全の有効性評価の実施頻度の要求を満たしている。
- b. 保全の有効性評価結果に対する根拠の明確性  
「保全の有効性評価結果記録（全体）」（添付資料-2）において、各保全部門が作成した「保全の有効性評価結果記録（個別機器）」を取りまとめ、保全計画への反映事項の有無を評価しており、改善の要否判断にあたってはその根拠を示しているため、保全の有効性評価結果に対する根拠を明確化している。
- c. 評価の一貫性  
保全の有効性評価は、「再処理事業部 保全管理細則」および「再処理事業部 保全管理マニュアル」に基づき実施されている。また、2022年度の単年度の評価だけでなく、前年までの「保全の有効性評価結果記録（全体）」についても確認し、長期的な傾向監視の実績を踏まえて評価していることから、一貫性の評価ができています。

(4) 保全の有効性評価結果を踏まえた評価

「保全の有効性評価結果記録（全体）」（評価期間：2023年1月から2023年3月）は、再処理施設、廃棄物管理施設ともに、評価の観点全てを満たしており、2023年1月から2023年3月における保全の有効性評価に係る施設管理は有効に機能していると評価する。



【評価者：再処理事業部長 宮越 裕久】

## 2. 施設管理目標の達成度を踏まえた評価

2022年度(評価期間:2023年1月から2023年3月)の施設管理目標の達成度(添付資料-3)をインプット情報とし、以下の観点での施設管理の有効性を評価した。

### (1) 評価の観点

- a. 施設管理目標の達成状況
- b. 施設管理目標の未達がある場合、是正状況
- c. 施設管理目標の達成に向けて実施した活動
- d. 原子力安全に影響があるような事象の有無
- e. 品質保証標準類に従った未達の案件に対する対応(特にCAQ)状況

### (2) 再処理施設の評価結果

#### a. 施設管理目標の達成状況

[Redacted]

#### b. 施設管理目標の未達がある場合、是正状況

[Redacted]

#### c. 施設管理目標の達成に向けて実施した活動

[Redacted]

#### d. 原子力安全に影響があるような事象の有無

[Redacted]

#### e. 品質保証標準類に従った未達の案件に対する対応(特にCAQ)状況

施設管理目標の達成状況のとおり、新たに発生した未達は保全研修プログラムに基づく教育・訓練の受講率が達成しなかったものであり、CAQ案件が新たに発生したのではない。

(3) 廃棄物管理施設の評価結果

a. 施設管理目標の達成状況

評価期間において、新たに発生した未達の事象はなく、前評価期間（2022年4月から2022年12月）の結果に影響はしないことを確認した。

b. 施設管理目標の未達がある場合、是正状況

c. 施設管理目標の達成に向けて実施した活動

d. 原子力安全に影響があるような事象の有無

e. 品質保証標準類に従った未達の案件に対する対応（特にCAQ）状況

(4) 施設管理目標の達成度を踏まえた評価

a. 再処理施設の評価結果

b. 廃棄物管理施設の評価結果

廃棄物施設については、評価の観点全てを満たしており、2023年1月から2023年3月における施設管理は有効に機能していると評価する。

【評価者：再処理事業部長 宮越 裕久】

3. 総合評価

【評価者：再処理事業部長 宮越 裕久】

4. 改善指示事項

No.	改善指示事項	対応部署
1		

【評価者：再処理事業部長 宮越 裕久】

承認	審査	作成
再処理事業部長	保全技術部長	保全技術課長

保全の有効性評価結果記録  
(全体)

有効性評価番号		有効性評価件名	2022年度保全の有効性評価結果(全体)再処理施設
評価年月日	2023年6月29日	評価対象期間	2023年1月1日～2023年3月31日 1.(2)のみ2022年4月1日～2023年3月31日
有効性評価件名 詳細	「再処理事業部 保安全管理細則」に基づき、2023年1月1日から2023年3月31日の期間を対象とした再処理施設の保全の有効性評価(全体)を実施した(再処理施設・廃棄物管理施設の共用施設は再処理施設として扱う)。なお、「1.(2)保全データの推移および経年劣化の長期的な傾向監視の実績」については、2022年度の保全データを2023年4月以降に集計する計画としているため、2022年4月1日から2023年3月31日の期間を対象とし評価を行った。 評価の結果、改善事項はなく適切に保全が実施されていると評価する。		

1. インプット情報

(1)PCの監視結果に係るデータ

No.	内容
1	保全活動管理指標監視結果(添付資料1)
2	「保全の有効性評価結果記録(個別機器)」評価まとめ(再処理施設)(添付資料2)

(2)保全データの推移および経年劣化の長期的な傾向監視の実績

No.	内容
1	「保全の有効性評価結果記録(個別機器)」評価まとめ(再処理施設)(添付資料2)

(3)トラブル等運転経験に係るデータ

No.	内容
1	「保全の有効性評価結果記録(個別機器)」評価まとめ(再処理施設)(添付資料2)

(4)経年劣化に関する技術的な評価結果

No.	内容
1	
2	「保全の有効性評価結果記録(個別機器)」評価まとめ(再処理施設)(添付資料2)

(5)他プラントのトラブルおよび経年劣化傾向に係るデータ

No.	内容
1	
2	「保全の有効性評価結果記録(個別機器)」評価まとめ(再処理施設)(添付資料2)

(6)リスク情報および科学的知見

No.	内容
1	
2	「保全の有効性評価結果記録(個別機器)」評価まとめ(再処理施設)(添付資料2)

2. 保全の有効性評価結果

No.	評価項目	評価内容
1	PCの監視結果に係るデータ	「保全活動管理指標監視結果」を評価した結果、プラントレベル、系統レベルともに目標値を超過した指標はなかった。また、「保全の有効性評価結果記録(個別機器)」を確認した結果、PCの監視結果に係るデータに基づく保全計画への反映事項がないことを確認した。
2	保全データの推移および経年劣化の長期的な傾向監視の実績	「保全の有効性評価結果記録(個別機器)」を確認した結果、A評価機器、B評価機器、C評価機器、D評価機器、その他機器であり、保全の有効性評価の結果とその根拠および必要となる改善内容を記録していることを確認した。なお、A/B評価の改善費の内訳としては、C/D評価の改善費の内訳としては、 であり、適切な根拠であることを確認した。また、経年劣化の長期的な傾向監視の実績として「前年までの保全の有効性評価結果記録(全体)」を確認した結果、保全計画への展開が必要と判断した対象がないことを確認した。以上より、適切な保全が実施されていると評価する。
3	トラブル等運転経験に係るデータ	「保全の有効性評価結果記録(個別機器)」を確認した結果、トラブル情報として保全計画へ反映が必要な対象機器が機器あり、点検周期の変更や有効保全項目の追加等を実施する計画であることを確認したため、適切な保全が実施されていると評価する。
4	経年劣化に関する技術的な評価結果	「保全の有効性評価結果記録(個別機器)」を確認した結果、経年劣化に関する技術的な評価結果に基づく保全計画への反映事項がないことを確認した。
5	他プラントのトラブルおよび経年劣化傾向に係るデータ	「保全の有効性評価結果記録(個別機器)」を確認した結果、他プラントのトラブルおよび経年劣化傾向に係るデータに基づく保全計画への反映事項がないことを確認した。
6	リスク情報および科学的知見	「保全の有効性評価結果記録(個別機器)」を確認した結果、リスク情報および科学的知見に基づく保全計画への反映事項がないことを確認した。

3. 改善内容

保全の有効性 評価No.	改善内容	対応部署
1	評価の結果から改善すべき事項はなかった。	-
2	評価の結果から改善すべき事項はなかった。	-
3	評価の結果から改善すべき事項はなかった。	-
4	評価の結果から改善すべき事項はなかった。	-
5	評価の結果から改善すべき事項はなかった。	-
6	評価の結果から改善すべき事項はなかった。	-

4. 添付資料

No.	資料名称
1	保全活動管理指標監視結果
2	「保全の有効性評価結果記録(個別機器)」評価まとめ(再処理施設)

# 添付資料 1

A5-B1-09-007-06  
様式-4

保安に関する 記録の確認 核燃料取扱主任者	保安に関する 記録の確認 廃棄物取扱主任者	作成部署：保全技術部 保全技術課		
		承認 課長	審査 T L	作成 主任
[Redacted]		[Redacted]		

## 保全活動管理指標監視結果

### 1. 監視期間

2022年 4月 1日 ~ 2023年 3月 31日

### 2. 集計期間

2023年 1月 1日 ~ 2023年 3月 31日

### 3. 指標実績

#### (1) プラントレベル PC

保全活動管理指標	目標値	回数	備考
設計基準事故時に期待している機能の作動回数等（再処理施設）	[Redacted]	[Redacted]	監視対象は、「安全保護回路の作動回数」および「燃料貯蔵プール等の異常な水位の低下回数」。
ガラス固化体の冷却空気温度の異常件数（廃棄物管理施設）	[Redacted]	[Redacted]	-

#### (2) 系統レベル PC

保全活動管理指標	目標値	回数	備考
保全による予防可能な機能故障件数（安重）	[Redacted]	[Redacted]	-
安全系の非待機時間	[Redacted]	[Redacted]	監視対象は、非常用 DG。

添付資料 2 「保全の有効性評価結果記録（個別機器）」評価まとめ（再処理施設）

1. インプット情報収集期間

2022年4月1日 ～ 2023年3月31日

2. インプット情報に対する改善要否の状況

(1) 改善要否数

No.	インプット情報	対象機器数※1	インプット情報数	改善要否	
				要	否
1	PCの監視結果に係るデータ				
2	保全データの推移および経年劣化の長期的な傾向監視の実績				
3	トラブル等運転経験に係るデータ				
4	経年劣化に関する技術的な評価結果				
5	他プラントのトラブルおよび経年劣化傾向に係るデータ				
6	リスク情報および科学的知見				

※1 機器単位で周期設定グループごとに適用している保全方式に基づき評価した機器数



3. 保全データの推移および経年劣化の長期的な傾向監視の美績の集計結果

(1) 全対象機器の評価数

No.	点検結果確認シート 点検結果の評価区分 <sup>※1※2</sup>	対象機器数 <sup>※3</sup>	改善要否	
			要	否
1	A			
2	B			
3	C			
4	D			
5	その他 <sup>※4</sup>			
計				

- ※1 1 機器の中に評価が複数種類あるものは評価が低い方としてカウントしている
- ※2 評価区分は「再処理事業部 作業要領（手順）書・報告書 作成および運用マニュアル」に基づく
- ※3 機器単位で周期設定グループごとに適用している保全方式に基づき評価した機器数
- ※4 不適合対芯中や部位無し等により点検できなかった機器

(2) TBMの適用機器の評価数

No.	点検結果確認シート 点検結果の評価区分	対象機器数 <sup>※1</sup>	改善要否	
			要	否
1	A			
2	B			
3	C			
4	D			
計				

※1 点検手入れ前データを採取出来ない対象機器は除く

(3) CBM または状態監視の適用機器の評価数<sup>※2</sup>

No.	点検結果確認シート 点検結果の評価区分	対象機器数 <sup>※1</sup>	改善要否	
			要	否
1	A			
2	B			
3	C			
4	D			
計				

※1 点検手入れ前データを採取出来ない対象機器は除く

※2 ここではCBM または状態監視の適用機器の有効保全項目は、  
 [redacted] とする

4. 保全の有効性評価結果

(1) 保全活動管理指標に係るデータ

「保全活動管理指標監視結果」を評価した結果、プラントレベル、系統レベルともに目標値を超過した指標はなかった。また、「保全の有効性評価結果記録（個別機器）」を確認した結果、PCの監視結果に係るデータに基づく保全計画への反映事項がないことを確認した。

(2) 保全データの推移および経年劣化の長期的な傾向監視の実績

「保全の有効性評価結果記録（個別機器）」を確認した結果、A評価 [redacted] 機器、B評価 [redacted] 機器、C評価 [redacted] 機器、D評価 [redacted] 機器、その他 [redacted] 機器であり、保全の有効性評価の結果とその根拠および必要となる改善内容を記録していることを確認した。なお、A/B評価の改善の内訳としては [redacted]

[redacted]、C/D評価の改善の内訳としては [redacted] であり、適切な根拠であることを確認した。また、経年劣化の長期的な傾向監視の実績として「前年までの保全の有効性評価結果記録（全体）」を確認した結果、保全計画への展開が必要と判断した対象がないことを確認した。以上より、適切な保全が実施されていると評価する。

(3) トラブル等運転経験に係るデータ

「保全の有効性評価結果記録（個別機器）」を確認した結果、トラブル情報として保全計画へ反映が必要な対象機器が[redacted]機器あり、点検周期の変更や有効保全項目の追加等を実施する計画であることを確認したため、適切な保全が実施されいと評価する。

(4) 経年劣化に関する技術的な評価結果

[redacted] また、「保全の有効性評価結果記録（個別機器）」を確認した結果、経年劣化に関する技術的な評価結果に基づく保全計画への反映事項がないことを確認した。

(5) 他プラントのトラブルおよび経年劣化傾向に係るデータ

[redacted] また、「保全の有効性評価結果記録（個別機器）」を確認した結果、他プラントのトラブルおよび経年劣化傾向に係るデータに基づく保全計画への反映事項がないことを確認した。

(6) リスク情報および科学的知見

[redacted] また、「保全の有効性評価結果記録（個別機器）」を確認した結果、リスク情報および科学的知見に基づく保全計画への反映事項がないことを確認した。

以上

再処理事業部 品質目標/施設管理目標/労働安全衛生計画/業務目標 実績まとめ表  
2022年度 <第4四半期> / <3月>

施設	施設分類	達成指標	目標管理部署	実施責任部署	担当部署/個人
【再】原子力安全、放射線安全、設備点検のリスクの顕明化		<p>・保守作業、改造等を実施する設備および設備を所管する部署は、原子力安全および設備保護に係るリスクを低減するため、作業開始前のリスク評価を徹底する</p> <p>・リスク評価にあたっては作業内容、隔離措置、設備の引受け・引渡し条件等を確認した上で、原子力安全のリスク分析、設備への影響評価を確実に実施する</p>	保安企画部	保安企画部	
【再】安全、安定運転に係る原子力プログラムの顕明化		<p>・保安部門は、安全・安定運転を確保するため、保安部門において実施している保安研修プログラムについて、変更するPDCAを回し、技術力の維持・向上等に向けた活動を実施する</p> <p>①保安部門は保安研修プログラムに基づき教育・訓練を実施する</p> <p>②保安企画部はユーザによる一時的な活動を保安研修プログラムに取入れ、標準化する</p> <p>③電力支援部による保安研修プログラムに関する活動のうち保安企画部の改善および保安プログラムの定常交換活動の継続</p> <p>④JANSI交換活動計画No.25</p> <p>JANSIによるSAT支援で、JANSI推奨重点項目で完了していない項目（個別研修案件書の取組）について実施する。</p>	保安企画部	保安企画部	
16		<p>【再】原子力安全、安定運転に係る原子力プログラムの顕明化</p> <p>・保安部門は、安全・安定運転を確保するため、保安部門において実施している保安研修プログラムについて、変更するPDCAを回し、技術力の維持・向上等に向けた活動を実施する</p> <p>①保安部門は保安研修プログラムに基づき教育・訓練を実施する</p> <p>②保安企画部はユーザによる一時的な活動を保安研修プログラムに取入れ、標準化する</p> <p>③電力支援部による保安研修プログラムに関する活動のうち保安企画部の改善および保安プログラムの定常交換活動の継続</p> <p>④JANSI交換活動計画No.25</p> <p>JANSIによるSAT支援で、JANSI推奨重点項目で完了していない項目（個別研修案件書の取組）について実施する。</p>	保安企画部	保安企画部	

№	取組の事項	達成目標	目標管理部署	実施責任部署	担当部署部長等	実施状況	日程/月数
25	<p>【取組】品質検査の実施と並び、検査の適正性及び透明性の確保</p> <p>-試験・検査を実施する部署は、試験検査に係る要求事項（検査方法、判定基準等）を事前に確認し、要領書に要求事項を適切に反映することにより、試験検査のプロセスおよび結果の過誤を防止する</p> <p>-試験・検査を実施する部署は、必要に応じて、要領書の読み合わせ、現場確認、リハーサルの実施等により、要領書に適切に要求事項が反映されているか確認する</p>		保全企画部	保全企画部			
26	<p>【取組】設備の設計要件、設置環境要件並びに工事運用環境の重要性と整合性を常に維持および確認された設計条件の確保</p> <p>-設計要件、施設構成情報並びに物理的構成の関連性と整合性を維持するため、社内標準類に基づく活動を確実に実施するとともに、以下の取組みを実施する</p> <p>-保全企画部は各部と連携し、CM推進WIGの活動により、CMに必要な仕組みおよびシステムを整備する</p> <p>-各部は、CMに係る教育を実施することで知識蓄積を向上し不適合を未然に防止する</p>		保全企画部	保全企画部			

再処理事業部 品質目標/施設管理目標/労働安全衛生計画/業務目標 実績まとめ表  
2022年度 <第4四半期> / <年度末実績>

No.	取組の事項	達成指標	目標管理の責	実施責任部署	担当部署/長等	実施状況	目標	取組	評価/課題
33	<p>【例】保全プログラムに基づく保全の推進の実施</p> <p>・再処理施設および廃棄物管理施設の安全および安定運転を確保するために策定された、保全プログラムに基づく保全の実施に関する以下の取組の組みを行いPDCAを回して、            (1)保全活動管理指標の改定と監視計画の策定および監視            (2)保全計画の策定および実施            (3)保全の有効性評価の実施</p>		保全企画部	保全技術部					